

平成 2 9 年

第 1 回東栄町議会定例会 会議録

(第 2 日)

平成 2 9 年 3 月 6 日 (月)

平成29年第1回東栄町議会定例会会議録

招集年月日 平成29年3月6日（月） 開議 午前10時00分
散会 午後 2時00分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (10名)

<u>1番 加藤 彰 男</u>	<u>2番 伊藤 紋 次</u>
<u>3番 柴田 吉 夫</u>	<u>4番 山本 典 式</u>
<u>5番 峯田 明</u>	<u>6番 森田 昭 夫</u>
<u>7番 村本 敏 美</u>	<u>8番 伊藤 久 代</u>
<u>9番 伊藤 芳 孝</u>	<u>10番 原田 安 生</u>

不応招議員 な し

<u>出席議員 1番 加藤 彰 男</u>	<u>2番 伊藤 紋 次</u>
<u>3番 柴田 吉 夫</u>	<u>4番 山本 典 式</u>
<u>5番 峯田 明</u>	<u>6番 森田 昭 夫</u>
<u>7番 村本 敏 美</u>	<u>8番 伊藤 久 代</u>
<u>9番 伊藤 芳 孝</u>	<u>10番 原田 安 生</u>

欠席議員 な し

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長	村 上 孝 治	副町長	伊 藤 克 明
教育長	平 松 伸 一	総務課長	伊 藤 明 博
税務会計課長	伊 藤 知 幸	振興課長	長 野 好 孝
地域支援課長	加 藤 文 一	住民福祉課長	原 田 英 一
経済課長	金 田 新 也	事業課長	伊 藤 久 司
教育課長	内 藤 敏 行		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 栗 嶋 賢 司 書 記 高 尾 公 彦

出席議員の報告

日程第1 一般質問

- (1) 9番、伊藤 芳 孝
- (2) 1番、加藤 彰 男
- (3) 4番、山本 典 式
- (4) 8番、伊藤 久 代
- (5) 6番、森 田 昭 夫
- (6) 2番、伊藤 紋 次
- (7) 7番、村 本 敏 美

議長（原田安生君）

ただ今の出席議員は10名でございます。欠席はありません。ただ今から、平成29年第1回東栄町議会定例会一般質問を開きます。

日程第1 一般質問を行います。今回通告のありましたのは、お手元にご配付してある議事日程のとおり、7名でございます。質問は、答弁を含めて50分以内で行います。発言台において概ね15分以内で質問を行い、残り時間は自席において再質問ができ、その回数は制限なしといたします。

----- 9番 伊藤芳孝 議員 -----

議長（原田安生君）

それでは、9番 伊藤芳孝君の質問を許します。

（「議長、9番」の声あり）

9番伊藤芳孝君。

9番（伊藤芳孝君）

おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして順次質問をいたします。

私は今日大きく2点。観光についてと、寄贈された関谷家住宅についてお尋ねをいたします。

まず初めに、観光について伺います。「人口減少時代を迎えて、特に地方では、街中の空洞化や山間部の過疎化が続いています。しかし、一部の地方では、外と中の人との交流からローカルな資源やライフスタイルに根ざした小さな経済活動が生まれることで、遠くから

も人を引きつけ、人と人との交流や賑わいが生まれる場所が発生しています。外の人の力も借りて潜在的な資産を見つけ出し光を当てたり、新しい形で創り出したりして、内外の人に体験できるようにする土壌づくりから始めることが必要です。そうした土壌づくりに継続的に取り組んでいくことによって、遠くからも人が訪れ、小さな経済活動が活発化し、ひいては、空き地や空き家などが活用されるなど、地域の活性化と生活の質の向上に資することを目指しています」と国交省の観光まちづくりガイドラインの初めの言葉にありました。なるほどと思いました。

そこで、今、本町が取り組んでいます、観光まちづくり協会について伺います。総合計画に作成策定されている観光の方針に基づき設立が進められた観光協会ですが、観光まちづくり協会に改められ設立準備が進められています。協会の活性化のためにも、法人形態も考えられますが、どのような団体を目指していますか。また、観光推進協議会が発展的に移行すると聞いていますが、委員が理事になるのか、また事務局は何名体制になるのかお尋ねをいたします。次に、有名な観光地も持たない本町では、自主財源も確保も大変厳しいと思いますが、財源運営費等はどのように考えていますか。また、こうした協会を設立しているところは、観光案内所もありますかどうしますか。5つ目です。この事業がうまくいくかどうかは、町民や事業主などの関心の高さに理解にかかっていると言ってもいいと思いますが、会員募集はどんな状況ですか。協会についての最後です。新しい観光へ変化ということで、体験型交流型観光を挙げていますが、町ではすでに元気な地域づくり支援事業として、地域づくり活動を応援しています。10団体あると思いますが、こうした団体とどのように関わっていくのか伺います。

次に、観光の2つ目です。新東名開通後の効果について伺います。新東名高速道路が全線開通して1年が過ぎました。日本の真ん中にダブルネットワークが形成され、渋滞の緩和が物流を効率化し、産業や経済の発展が期待されるとともに、観光客の大幅な増加が期待されました。最近の新聞報道で新城インターチェンジから1時間観光圏が集客増になったようですが。本町も1時間観光圏ですが、影響はどうでありましたか。

観光の3つ目です。第6次総合計画にも謳われています道の駅整備事業ですが。調査検討をしていると聞いていますが、結論が出たのか。その後の進捗を伺います。以上で、観光関係を終わります。

次に、寄贈された関谷家住宅について伺います。平成27年2月12日の全員協議会で文化財的価値が高いので関谷家住宅の寄贈を受け登記をしたという報告がありました。その報告の中に、県の文化財保護審議会委員の大学教授の所見がありました。現状と今後の整備の展望ということで、セメント瓦が耐用年限を超えており、北西隅では既に大きな漏水が始まっており、主要な柱や梁の腐朽が始まっている。今後、著しく雨漏りが進行する可能性があり、その分だけ修理費用がかさんでいくことになる」と報告しています。

そこで2点伺います。平成27年2月19日の観光推進協議会で、文化財登録の話がありましたが、その後どうなったのか確認をいたします。2つ目です。寄贈を受け2年が経過をしましたが、これまでの対応と今後の予定について伺います。

わかりやすい答弁を期待しまして、以上で発言台での質問を終わります。

議長（原田安生君）

9 番伊藤芳孝君の質問が終わりました。質問に対する振興課長の回答を求めます。

（「議長、振興課長」の声あり）

振興課長。

振興課長（長野好孝君）

それでは、1 番目と 2 番目の観光についてお答えいたします。

まず最初に、1 番目の観光まちづくり協会についてであります。協会の組織についてというご質問でありましたが、任意団体としてスタートしたいと考えております。

次の観光協議会委員が、理事なるのか、また事務局は何名体制かということですが、東栄町観光推進協議会委員が理事になる可能性はあると思います。事務局は地域おこし協力隊 2 名を含む常勤 1 名、非常勤 2 名の 5 任体制とします。

3 番目の財源運営費等をどうするかということですが、協会の予算を 9,903 千円としまして、営業収入として naori 事業・ポスターチラシ制作受託等で 4,177 千円。法人個人会費 326 千円。東栄町が 5,400 千円を補助する事を見込んでおります。

次に観光案内所はどうするかということですが、観光案内所につきましては、町内各施設が観光案内の機能が発揮できるように、観光協会が情報を発信し、各施設と情報共有することで、町全体の観光案内機能の強化を行います。なお、観光客の利用が多数見込まれるような施設には、例えばですが、観光タッチパネル等により、観光客が望む観光案内ができるようにするなど検討していきます。

会員募集の状況であります。現在約 40 名の入会希望が届いております。また、協会の説明及び会員募集で現在町内の事業所を回っているところであります。役場職員にも募集を呼びかけております。さらに、ふるさと納税をされた方、それからふるさと応援隊の皆さんにも声をかけていきたいと考えております。

次に、地域づくり団体との関わりはということですが、協会は観光で東栄町元気にする団体なので、町を元気にするためには、地域づくり団体は関わるのが重要と考えております。1 月 17 日に地域づくり団体 10 団体 15 名の皆さんと意見交換をしました。会議の中で、団体の紹介、団体が実施しているイベントの連携を観光まちづくり協会とすることで、集客に繋がると前向きな話し合いができました。また、こうした団体を初め、地域の各団体が少しでも活動による収益を確保できるような相談にも応じることで、観光切り口とした地域の活性化を図っていきます。

2 番目の新東名開通後の効果についてということですが、町内の施設につきまして、昨年の 4 月から 12 月の期間における利用者数を今年度と比較すると、各施設により増えたところ、減少したところがあります。新東名開通の効果については、調査をしていませんのではっきりしたことは言えませんが、明らかに効果が出ているとは言えません。観光まちづくり協会の機能に観光の調査分析を行うとありますので、今後はアンケート調査等を実施し、結果を分析、観光まちづくり協会・役場・各施設が協力して集客に努めて

いきたいと考えております。以上であります。

議長（原田安生君）

次に、経済課長の回答を求めます。

（「議長、経済課長」の声あり）

経済課長。

経済課長（金田新也君）

それでは道の駅について、回答させていただきます。

平成28年度に行っております東栄インターチェンジ周辺整備検討事業の詳細につきましては、先の全員協議会で説明させていただいたとおりです。その後の進捗をとのご質問ですので、その要点を申しますと、住民や経済関係者が、インターチェンジ周辺に寄せる思いや機能、道路利用者の現状やこの地域に寄せる思い、周辺の道の駅の分析などの調査活動を行い、道の駅に求められる規模や機能の分析を行いました。

検討会は、地域の代表・経済関係者・役場の関係課員と事業委託先であります椋山女学園大学の関係者をメンバーに、計4回開催をしています。住民への調査は、椋山女学園大学による聞き取りにより計6回。来町者アンケートは春夏秋冬の計4回実施をしました。また、道の駅候補地とした農産物直売場付近をモデルとしての施設配置案を作成し、3案を立案しています。

今後につきましては、この議会に上程させていただいています関連予算をお認めいただいた後に、今回行った検討をさらに詰め、上位計画との関連整理や国県の制度研究を行い、事例の収集やその検討などを行って整備の方向づくりを行うこととしています。道路工事の進捗状況の情報を集めまして、その上で完成までの工程を作成し、住民や利用者のニーズを盛り込んだ基本構想を作成していきます。対象地の現状把握を行い、整備候補地の絞り込みを行ったのちに、基本計画作成へと進めていく考えでおります。以上です。

議長（原田安生君）

次に、総務課長の回答を求めます。

（「議長、総務課長」の声あり）

はい、総務課長。

総務課長（伊藤明博君）

それでは、寄贈されました関谷邸についてお答えさせていただきます。

最初に、文化財登録の話があったがその後はというご質問でございますが。文化財登録の手続作業につきましては現在行っておりません。

次に、寄贈を受け2年が経過しましたが、これまでの対応と今後についてというご質問でございますが。最初に、これまでの対応につきまして報告させていただきます。建物と敷地の維持管理面で言いますと、平成28年7月に家周りの草刈りと樹木の剪定を行ってお

ります。

次に、今後の予定でございますが、この3月議会におきまして補正予算として、旧関谷邸環境整備委託料 348 千円を計上しております。内容につきましては、建物内の不用品の処分と周辺の草刈り及び庭木の手入れを行うことになっております。その後の予定につきましては、議会にお諮りしながら決めていきたいとそんなふうに考えております。以上です。

議長（原田安生君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございませんか。

（「議長、9 番」の声あり）

はい、9 番。

9 番（伊藤芳孝君）

それでは少し再質問ということでお願いをいたします。

まず、協会の組織についてですが。任意団体というようなことでありました。そうすると、任意体ということだと法律で定めた法人格を持たないいわゆる権利なき社団とも言われています。税法上も優遇されない、契約などの信頼性も低く評価をされると一般的に言われますが、今のところは法人化は考えてないと、そういうようなことでいいんですかね。

（「議長、振興課長」の声あり）

議長（原田安生君）

振興課長。

振興課長（長野好孝君）

スタートは任意団体としてスタートしますけども、自主事業の拡充を図って行きまして、一般社団法人等の法人を目指していきます。

（「議長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、9 番。

9 番（伊藤好孝君）

将来は考えたいというようなことでありますね。最近、大きいところの観光協会では、まちづくり株式会社などに移行するような自治体も出てきています。要は、町の下請けのようにならないように、民間の発想で取り組んでいていただきたいとそんなふうに思い

ます。

次に組織ですが。委員が理事になるような観光推進協議会が移行して、委員が理事になる可能性もあるというようなことでありました。5名の体制。局長・局員2名。協力隊2名でやるというような話でありました。今、最近DMOということがよく言われてまして、日本版DMOですね、観光地域づくりの舵取り役を担う法人というようなことで、地域の稼ぐ力を引き出すと、そんなようなことで取り組んでいるようであります。このDMOは、地域の住民・町民はもちろんですが、商工会・農協・漁協・森林組合だとか交通事業者も入りますが、そうしたことの協力体制が重要だと言っています。そうすると今まであったこの観光推進協議会というのは、大体そういう団体に今まで全部ほとんど入っていました。議員も大勢入っていましたが、この観光推進協議会から議員を外して移行すれば、多様な関係者との連携も必要ということで、そう成り立っていくと思いますが、その辺の連携についてはどんな考えですかね。

議長（原田安生君）

はい、振興課長。

（「議長、振興課長」の声あり）

振興課長（長野好孝君）

観光まちづくり協会の理事につきましては、現在13名を考えておりますが。その中から会長、副会長を選んでいく形にしたいと思っております。それぞれいろいろな方がメンバーに入っていることが重要と考えます。

先ほど委員が言われましたように、DMOということも前提に置きながら。当然ながら一番集客力のあるとうえい温泉だとか、森林組合・漁協等の方、それからこのまちづくり協会に最初から関わっていただいた協議会立ち上げのメンバーの方、それから事業主の方、商工会の方、関係者等々いろいろメンバーとして今現在考えているところであります。

（「議長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、9番。

9番（伊藤芳孝君）

いろんなところと連携していくというようなお答えでありました。

それから協力隊は2名ということですが、この2名は隊員期間中だけか、任期は3年ありますが、3年で終わりなんですか。どういう考えですかね。

（「議長、振興課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、振興課長。

振興課長（長野好孝君）

協力隊2名につきましては、naori 体験事業の企画だとか観光案内全般、それから観光まちづくり協会に携わってもらいます。現在、美をテーマとして naori 事業の拡大・コスメの充実を今後図っていきまして、3年後には naori 事業専門に行ってもらったり、また観光まちづくり協会の職員として、東栄町に関わってもらうようにしたいと考えております。

（「議長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、9番。

9番（伊藤芳孝君）

naori 事業展開をしていって、専門的にもやらしてみたいというような考えもあるような話でした。3年後には、軌道に乗って法人化ができるといいように思っています。

そのときに、役場の職員が協会に入るようなことはないか、今まで入ったりもしていたわけですから。その辺はどうなんですかね。

議長（原田安生君）

はい、振興課長。

（「議長、振興課長」の声あり）

振興課長（長野好孝君）

あくまでも法人化を目指しておりますので、役場の職員が直接協会の職員になったり、そういったことは考えておりません。

（「議長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、9番。

9番（伊藤芳孝君）

それから協力隊2名、新隊員ということですが、この新隊員は、観光まちづくり協会に入ると、協会の仕事をやるということで、本人たちも承知で採用をしているのかどうか。

入ってきてから、私はあれやりたい、これやりたいありますので今までも。その辺はどうなんですかね。

議長（原田安生君）

はい、振興課長。

（「議長、振興課長」の声あり）

振興課長（長野好孝君）

募集の段階から具体的な事業を挙げて募集しておりますので、協力隊2名につきましては、事前からそういう興味を持った方を募集しております。

（「議長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、9番。

9番（伊藤芳孝君）

はい、わかりました。

次に、財源の関係なんですけどが。大体990万ぐらいを予定しておるんですかね。要するに、歳出は3人分の人件費と事業費。協力隊の2人は特別交付税によって財政支援を受けるもんですから、3人分の人件費と事業ということで。それで入ってくる方は、歳入の方は、自主財源として会費があります。それからnaoriやイベントなどの事業収入。それからイベントポスターなどのデザイン収入もあるようなことを聞きました。そして、あと補助金。補助金が約50%ちょっとですかね、540万ですか。補助金というようなことを聞きました。

先月、のき山学校で観光まちづくり手法というのがありました。町長も見えてましたけど。オンパクの説明会。これを企画したのが、東栄町足込の伊藤拓真くんという学生なんです。学生がこれを企画してくれたんですけど。そんな学生が東栄町にも居たんだなと私は感心しましたが。そのオンパクの説明会講師の先生を石川県から、そういうことをすごくやっておるトレーナー、ジャパンオンパク公認トレーナーっていう方を森山奈美氏という方を連れてきてくれて、いろんな話を聞かしてもらったんですけどが。要するに、いろんなプログラムを組んで、いろんな事業をどんどん展開してくんですけどが。こうしたことは、「儲かるものではない」と言っていました。儲かるものではない。自主財源としてあまり期待はできないよということでした。

じゃあ、何故そんなことをどんどん作っていくのかということ。地域のネットワークの強化、あるいは地域内にさまざまな効果を生み出していくと。そして町がどんどん元気にな

っていくと。そういうようなことは訴えていました。説明会の時は。

そうしたことから考えていくと、50%ぐらいのスタートということですが。まずまずかなとも思っています。もともと観光地を持たない小さな町の観光協会には、どこでも支援をしていました。今でもやっとなともあります。局長が退職者に委嘱をしたり、事務は役場の職員が兼務をしたりして苦勞してやっていたのが現実だと思います。

今回、新しく観光まちづくり協会としてスタートするわけですから、温泉もありますし、有望なセリサイトも出ますので、多くの住民に協力をいただいて全町的な観光振興まちづくりへと繋げていってもらいたいと思います。

何か財源のことではいいですか、そのぐらいで。何かあれば。付け加えることはないですかね。

(「議長、振興課長」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、振興課長。

振興課長（長野好孝君）

スタート時点では、町の補助金を 540 万ということで見込んでおりますけども、行く行くは、自主財源を拡充しながら進めていって、ひとり立ちできるような法人格を目指していきたいと思っております。

今、お金の話がありましたけども、おそらく会費がどのぐらいかということかと思えますけども、観光まちづくり協会ということでありますので、まちづくりでありますので、1 人でも多くの町民の皆さんが会員になってもらうように募集をしているところであります。会費につきましては、あくまでも目標であります。現在の事業費 990 万ほどですので、約 1 割の 100 万円ぐらいを目標に今頑張っているところであります。

(「はい、議長」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、9 番。

9 番（伊藤芳孝君）

次に、観光案内所についてちょっと伺います。協会から各施設へ情報発信をすると、いつでもどこでもわかるように統一をしたい、あるいはタッチパネルを使いたいとか、今の新しい情報の発信の仕方です。最近 SNS っていう言葉よく聞きますが、そういう時代だということで、私にはなかなか使いこなせないんですけど、そんなようなお話でありました。それからその案内所のついでに、今温泉のセーフティーステーションとその奥にあります整体をやった部屋がありましたけど、あそこが空いているんですが、何かこの協会

で利用を考えているようなことはありますか。

(「議長、振興課長」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、振興課長。

振興課長（長野好孝君）

温泉にある現在のセーフティーステーションは、警察官の立ち寄り場所となっていると思っています。温泉は先ほども言いましたけども、町内で集客力を一番の施設だと思いますので、観光案内は必要と考えております。具体的な観光案内の方法につきましては、温泉側と今後話し合いながら進めていきたいと考えております。

(「議長」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、9 番。

9 番（伊藤芳孝君）

あそこは人の多く集まる場所ですからね。何か利用して、検討してみていただきたいと思います。

それから会員募集ですが、今現在 40 人ぐらいですか。それから事業所回りなどをしているとそんなようなことでありました。町外にも働きかけているということでした。私もお話最初に聞いたとき、ふるさと応援隊やふるさと納税者の皆さまですね、このふるさとに対する関心が高いわけですからね、ぜひ入会していただきたいとそんなふうに思いました。今日は傍聴者の方も多く見えていますけどね。後でお願いをすればね、入ってくれるかもわかりません。楽しみにしています。

それから、個人事業主の方からちょっと言われたんですけど、入れば何かメリットがあるかというようなこと。何か協会のホームページで、自分たちの事業も紹介してくれるのか、何かそんな PR もできるのかっていうようなことを聞かれたんですけど、どうなんですかね。

議長（原田安生君）

はい、振興課長。

(「議長、振興課長」の声あり)

振興課長（長野好孝君）

個人事業主の方のメリットということですが。会員募集の中にそれぞれ特典として掲載をさせていただきました。その中で個人事業主の方のメリットといたしましては、特典であります。4点あります。

1つ目は、観光客及びマスコミ・その他各種問い合わせに対しまして、優先的に紹介をさせていただきます。

2番目は、協会が観光プログラム及びパンフレット作成する際に、優先的に掲載もさせていただきます。

それから3番目ではありますが、協会専用チラシコーナーに広告を優先的に配布させていただきます。

それから4番目ですが、協会ホームページ、先ほども言いましたけども、フェイスブック等でイベントの情報を優先的に発信するということで、この4点が大きな特典になると考えております。

(「はい、議長」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、9番。

9番（伊藤芳孝君）

もう1点ですね。会員募集の目標について、ちょっと確認させてください。

議長（原田安生君）

はい、振興課長。

(「議長、振興課長」の声あり)

振興課長（長野好孝君）

人数につきましては、会員募集は先ほども答弁させていただきましたが、町民の方が1人でも多くということで、いろいろな方面に呼びかけをしております。金額的なものは、先ほども回答させていただきましたが、事業費の1割ほどを目指しております。

議長（原田安生君）

はい、9番。

(「はい、議長」の声あり)

9番（伊藤芳孝君）

なるべく大勢の方に入ってもらって、みんなで頑張っていくことだとそんなふうに思い

ます。

次に、元気な地域づくり支援事業の団体との関わりということで、10 団体あるわけですが、そのうちの中の 15 名と意見交換ができた。連携できるというようなことでありました。

これも聞かれておるんですけど。こうした今までやっとなる団体の会員募集とか宣伝とか P R、そんなようなことも協会に頼めばやってもらえるのか。その辺はどうなんですかね。

議長（原田安生君）

振興課長。

（「議長、振興課長」の声あり）

振興課長（長野好孝君）

地域づくり団体につきましては、行政の方から元気な地域づくり助成金ということで、補助はさせていただいております。

協会につきましては、先ほども言うておりますように観光を通じて、地域づくり団体の企画の手伝いや話し合いの場の提供、それから、P R等を行うことができると思っております。

そのことによりまして、地域づくり団体が協会を利用して、地域づくり団体の活動の収益に繋がるようにしていきたいと考えております。

（「はい、議長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、9 番。

9 番（伊藤芳孝君）

今までやって頑張ってくれておる団体も、協会の方も応援してくれるということでありました。

それからもう 1 点。今までの団体の窓口は地域支援課のようですが、これも現場やっとなる人たちからですね、これも協会に 1 本化、窓口を 1 本にできないかというような話もあったんですけど、その辺はどうなんですか。

（「議長、振興課長」の声あり）

議長（原田安生君）

振興課長。

振興課長（長野好孝君）

元気な地域づくり助成金につきましては、行政から補助するものと考えておりますので、行政の方から補助したいと考えております。

（「はい、議長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、9番。

9番（伊藤芳孝君）

はい、わかりました。それでは次に、新東名開通後の効果っていうことなんですが、特別な調査をしてない。そして個別には全体として町の施設やなんかもばらつきあるんですけど、あまり開通後の効果も現段階では影響がしてないと、そんなような話でした。そして今後はアンケートなどをして調査もしてみたいと。そういうことでした。

この新城インターチェンジから、1時間観光圏が2、3割の集客増になったっていう報道がありましたが、本町へはあまり影響はないというようなことでありました。民間も同じようなことだと思います。やっぱり実際本町へ大きく影響してくるのは、東栄・鳳来間の開通後と思われます。それまでにしっかりした体制を作っていくべきだと思っています。

次に道の駅ですが。先週の全員協議会で説明を受けましたが、町民の皆さんは知らないもので通告もしてありましたし、質問をしました。地域の代表や経済団体や大学と一緒に、計画を進めて取り組んでいるということでしたが、先週の説明では構想は大体出来てきたけど、まだ地権者との土地の問題は未解決のような話も聞きました。先ほどの質問にもありましたように、本町の影響が三遠南信開通後ということでもありますので時間はあります。じっくりと検討してもいいと私は思います。他にも候補地はあります。あの広い場所を埋め立てれば、軽トラ市のようなこともできます。また、町内の各地にある直売場を時期によって一堂に集め、市のようなこともできると思います。面積があれば、いろんな構想が浮かんできます。今東栄町には素晴らしい写真パネルも保存してあります。あの写真、私も御園で2回ほど見ましたけど、良い写真が多いんです。あれを出して見せてやれば、人が集まってくるかもわかりません。それから、そこは直売所の今研究しておるところは、JAとの関係もあると思います。ですから私は急ぐ必要はないと思っています。

ただ、今の所はトイレが相当酷くて、便器だけは心配でしたが、新年度予算に上がってますので、これで当面はいけるのではないかなと思っています。

何か執行部の方ありましたら。特別よろしいですか。

それでは次に、寄贈された関谷住宅についてお尋ねをいたします。文化財登録は無いということを確認しました。まずは1つ安心をしました。それで、これまでの対応としては庭木を切ったり草刈りをしたりというようなことでありました。雨漏りがしていて、腐りが進行しとるわけですね。あの建物は早い対応が必要です。修理にしても、解体にしても、いずれにしても中の家具や畳などは片づけなければなりません、その予算でしたかね。

34 万円でしたかね。先ほど言われたのは。

(「議長、総務課長」の声あり)

議長（原田安生君）

総務課長。

総務課長（伊藤明博君）

はい。先ほどの3月補正での予算内容でございますが。これにつきましては、建物内の不用品の処分と周辺の草刈り及び庭木の手入れということで、屋根のそういった改修は費用は入ってません。ですが、ちなみに屋根を全面改修。今議員おっしゃったように、屋根の状況非常に傷んで穴も空いている箇所もあります。実際に。そういった状況を踏まえまして、この2月に屋根を全面改修した場合の見積もりを徴収しました。その見積もり金額につきましては、約800万の見積もり結果となっております。以上です。

(「はい、議長」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、9番。

9番（伊藤芳孝君）

中はどうせ片づけならんわけですから、早く片づけて風通しを良くしたほうがいいと思います。それから改修の見積もりが800万ということですか。改修ですね、これ。

(「議長、総務課長」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、総務課長。

総務課長（伊藤明博君）

これはあくまでも屋根ですね。屋根の全面改修した場合に800万ということでございます。

(「はい、議長」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、9番。

9 番（伊藤芳孝君）

屋根だけですね。はい、わかりました。屋根だけで 800 万もかかるということですね。というのは、私同僚議員と区長と寄贈者ご本人と話をしたことがあります。そのときに、この寄贈されたご本人は「この建物は文化財的価値がありますからね」と、そんな言い回しをされました。それで私たちは、それじゃあ簡単に解体をするわけにはいかないじゃないかと。もちろん大きな予算もかかるしと思いました。

そこで私の要求なんですが、最近古民家カフェだとか古民家食堂・古民家工房、古民家なんとかっていうのが流行っています。ネットで利用者を公募してみたらどうですかね。例えば、幕末の大きな家なんですね。幕末の大家を 30 年間無償で貸します。駐車場もあります。ただし、修理は自己負担でやってくださいと。今の時代ですから応募があるかもわかりません。厳しい財政状況の中で、大事な町民の税金を使わなくて済みます。検討の余地があるかないか、その辺のところはどうですかね。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（原田安生君）

総務課長。

総務課長（伊藤明博君）

今議員から提案のありました、公募による活用でございますが。そういった公募によるやり方も選択肢の 1 つかと思います。ですが、先ほど言いましたように屋根の全面改修ですとか、あと活用方法によっては、耐震工事ですとか、あと消防設備。そういったことも考えられます。従いまして、かなりのコストも想定されますので、公募の際のそういったルールづくりが必要かとは思っております。以上です。

（「はい、議長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、9 番。

9 番（伊藤芳孝君）

いずれにしても、あそこはあまり予算を使いたくないものですからね。そのように考えていていただきたいと思います。

最後は要望になりましたけど、以上で質問を終わります。

議長（原田安生君）

以上で 9 番伊藤芳孝君の質問を終わります。

議長（原田安生君）

全員お揃いですので、再開をいたします。次に、1 番加藤彰男君の質問を許します。

（「議長、1 番」の声あり）

1 番加藤彰男君。

1 番（加藤彰男君）

議長の許可をいただき、一般質問いたします。よろしくお願いいたします。

はじめに「子どもたちの未来を応援する子育て政策」～学校給食費・保育料の無料化～について質問いたします。今年度、東栄町の小学校から中学校までの児童生徒は 170 名です。保育園児は 81 名、合わせて 251 名になります。また町内の 0 歳から 18 歳まで、乳幼児から高校生までは 354 名の子どもたちとなり、子育て家庭は 186 家庭になります。

このまちの未来を担う子どもたちは、大切な「まちの宝」です。そして多くの若い子育て家庭は、子育てと仕事の両立や家計のやりくりなど、いろいろな悩みのなかで日々子育てに頑張っています。「子どもは未来からの贈り物、そして未来からの使者・使いであり、教育は未来への投資である」という言葉もあります。まちの未来のために、町として子育て支援をどのように拡大・充実させるかが大きな課題となっています。

以上を踏まえて、次の 2 点について質問いたします。

1 つ目です。小中学校・保育園での保護者負担の軽減のために「小中学校の給食費無料化」そして「保育園の保育料無料化」が必要です。またその過程では、例えば学校教育での「就学援助」制度や保育園の「保育料無料枠」の拡大などの「軽減対象の拡大」も必要と考えます。町として、どのように考えますか。

2 つ目です。「公営塾」設置の検討は、義務教育である小中学校の教育課程・内容を前提に、小中学校の意見をよく踏まえることが大切です。さらにその検討の中で、保護者の声を充分反映する進め方が必要です。その点はどうでしょうか。

次に「住民サービス」と「財政負担」を考えた公共施設のあり方～「公共施設等総合管理計画」策定～について質問いたします。

国は 2014 年から各自治体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定を求め、2016 年度までに総合管理計画、さらに 2020 年度までに個別施設計画を策定する方針を示しています。東栄町では今年度末までの総合管理計画の策定に向けて、現在パブリックコメントも含め、作業を進めています。今回の公共施設の再編・整理の背景として「自治体財政の悪化」そして「公共施設の老朽化」さらに「人口減少下での公共施設の過剰」などが指摘されています。一方自治体の住民にとって、公共施設は「地域住民が共同して利用する施設として、自治体の税金が使われる」という性格があります。また、地方自治法では公共施設は「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と定義されています。

以上を踏まえて、次の 3 点について質問いたします。

1つ目です。今回公表されている「総管理計画」案では、他の自治体で取り組んでいる「施設白書」「施設カルテ」などがまだ含まれていません。住民の理解と合意を基本に進めるためには、施設の状況が具体的にわかる資料を住民へ提供することが必要です。この点も含め、今後どのように進める考えでしょうか。

2つ目です。今回の計画作りは、自治体の公共施設の基本的な定義や性格を踏まえ、策定を進めることが大切です。グリーンハウスの宿泊棟や森林体験交流センターなど町の財政負担が大きな施設は「住民の福祉及び利用」と「町の財政負担」このバランスを考え、抜本的な見直しや検討が必要です。どのように考えていますか。

3つ目です。東栄町は今後も借入の返済に充てるための「公債費の増加」そして歳入面での「財源の確保」など、引き続き厳しい財政見通しとなっています。今回の公共施設の再検討のみならず、政策全体の調整が必要となっています。今後、住民にわかる形で「町の財政白書」を作成することや、これまでの行政を「政策評価」する仕組み作りが必要と考えます。町として、どのように考えていますか。

以上で発言台での質問を終わり、残り自席にて再質問をさせていただきます。

議長（原田安生君）

1 番加藤彰男君の質問が終わりました。質問に対する教育長の回答を求めます。

（「議長、教育長」の声あり）

教育長。

教育長（平松伸一君）

それでは私の方から回答させていただきます。

まず、「子供たちの未来を応援する子育て施策、学校給食費・保育料無料化へ」ということで、①番と②番について回答させていただきます。小学校の保護者の方の経費負担はいかばかりかというふうに存じておりまして、町も様々な形で支援をいたしているところではありますが、議員が言われるように、給食費も大きな負担となっていると思います。学校給食費は、学校給食法第 11 条第 2 項において、学校給食を受ける児童・生徒の保護者の負担とすることとなっておりますけれども、教育委員会としましては、給食費の無料化を含めた負担軽減について検討していきたいと思っております。

また、保育料の無料化を含めた軽減につきましては、現行の保育サービスの充実や 1 園化について検討を行っており、それと併せて検討を行いたいと思っております。

②「公営塾の設置方針について」でございますが。公営塾につきましては、第 6 次総合計画並びに総合戦略の中で位置づけられ、教育大綱でも検討していくこととしております。昨年末ではありましたが、まず保護者の方のご意見を伺いました。「是非に」というご要望もあります一方、「慎重に進めてほしい」というご意見もございました。教育委員会としても十分な検討が必要と判断しております。学校関係については、校長会でも説明をしていますが、保護者の意見を尊重して進めさせていきたいというふうに考えております。

「住民サービスと財政負担を考えた公共施設のあり方」の 2 番。グリーンハウス宿泊棟、

森林体験交流センターなどの考え方がございますが、これらの施設は、社会教育文化施設で、森林体験交流センターは天文関係施設として多くの来訪者を受け入れている施設でもあります。グリーンハウス宿泊棟は、平成 24 年度にリニューアルを行い、その後宿泊客も増加の傾向にあり、さらなる利用者増加のための施設整備や P R に力を入れて取り組んできております。町総合計画では、これらの施設の充実と利用促進に向けた事業展開を進めることとしております。今後も利用者増進を含めた適正管理に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（原田安生君）

次に、総務課長の回答を求めます。

（「議長、総務課長」の声あり）

総務課長。

総務課長（伊藤明博君）

それでは、「公共施設等総合管理計画策定に向けて」ということのご質問にお答えさせていただきます。

まず最初に「総合管理計画案では、他の自治体で取り組んでいる施設白書、施設カルテなどが含まれていないということで、住民の理解と合意を基本にどのように進めていくか」というご質問でございます。「施設白書」「施設カルテ」につきましては、作成している自治体と本町と同じように作成していない自治体も見受けられます。一般論としては「施設カルテ」を作成し「施設白書」に取りまとめ、「総合管理計画」の基礎・根拠としていくものと思っております。本町におきましては、これまでに所管課から施設の状況及び課題等の提示ヒアリングの実施。また同時に進めています固定資産台帳の整備において、施設の面積・構造・建築年及び耐用年数等の情報は収集していますので、今のところ作成する考えはありません。

次に「公債費の増加」、財源の厳しさなど、今後の財政見通しのなかで公共施設のみならず政策全体の調整が必要ということで、財政白書や政策評価など住民にわかる政策の調整機能が必要でないか」というご質問でございますが、厳しい財政状況の中で、長期的な視点を持って公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを進めて行かなくてはなりません、今後、町財政全体への影響が懸念されます。健全な財政運営を図るには、やはり補助制度の活用、あるいは有利な起債などの借入等を行いながら財源確保に努めることが重要と考えております。今のところ「財政白書」や「政策評価」の策定は考えていませんが、総合計画等の検証で P D C A の手法を毎年行っております。よって、その結果を広報誌・ホームページ・行政報告会等の機会により、わかりやすい手法を取り入れて説明していくことを考えております。以上でございます。

議長（原田安生君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございますか。

（「議長、1 番」の声あり）

1 番。

1 番（加藤彰男君）

答弁ありがとうございました。

それでは、2 つの大きな項目の質問ですので、順番に質問させていただきたいと思います。再質問をいたします。

学校給食・保育料、その2 つについては、東栄町の子育て世代、そして子供たちを応援する施策として必要だという認識の回答だと思います。それぞれ検討していきたいというお話でした。これは、期限はいつをもって検討の目安としてますか。

（「住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

まず最初に保育園の方から申し上げます。保育サービスの充実等を今検討してるというふうに教育長から答弁させていただきましたが、保育所については保育園の充実、あるいは標準保育時間の 11 時間の確保、今短時間の 8 時間がメインになってるわけですが、そういったことを含めて 1 園化も検討しております。本年度末までに検討結果を出したいということで進めておりましたが、少し押しておりまして、来年度の前半にはそういった方向性も出したいなというふうに考えております。

そういった中で保育料についても、軽減あるいは減免について、受益者負担のあり方を決めてまいりたいというふうに考えております。

議長（原田安生君）

はい、教育長。

教育長（平松伸一君）

給食費の無料化等につきましては、検討に入ったというか検討しつつあるという状況です。ですので、まだ具体的にどういうふうにするのか、それからというところまでは進んでおりません。なるべく早い時期に一定程度の回答は出したいなというふうに思っております。

（「議長、1 番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、1 番。

1 番（加藤彰男君）

それぞれ今の話ですと、一定の目安は持ってるということと。それから他の政策との関係で整合性をつけながら、つまり保育園整備とともに考えたいという理由でした。

この学校給食について、無料化した場合、教育委員会では試算を進めているかと思います。おおむね 1,000 万円近いというか、1,000 万円弱ぐらいの金額というふうになるかと思いますが、また保育料についても、保育料負担という形で 1,260 万円歳入に計上されていますので、それぞれ金額はそういうような金額でよろしいですか。確認としてお伺いいたします。

（「議長、教育課長」の声あり）

議長（原田安生君）

教育課長。

教育課長（内藤敏行君）

学校給食の給食費でございますが、先ほど加藤議員が 1,000 万円と言われましたが、生徒の部分ですと約 880 万になります。1,000 万っていうのは教職員及び検食者の給食代が入っております。具体的に平成 29 年度の予算の賄い材料費が児童生徒分で 880 万円になります。以上です。

（「はい」の声あり）

議長（原田安生君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

はい、保育料について申し上げます。現在も何らかの軽減が第三者の無料化であったりということされておりますので、370 万円余りの軽減が既になされているという、同時入所 2 分の 1 も含めてですがことになっております。

従いまして、実際に入ってくるお金は保育料として皆さんからいただくお金は、約 1,250 万。1,260 万円と今おっしゃいましたが 1,250 万円。その前の金額につきましては 1,620 万円ぐらいになります。仮に軽減すれば全額免除すれば、1,250 万円の財源は必要になるということになります。

（「議長、1 番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、1 番。

1 番（加藤彰男君）

2 つ目の最後のところで、財政白書とか事業評価とこでも関わってくる問題ですけども、現在東栄町の財政の中で給食費の 880 万、それから保育料の 1,260 万、いずれにしても合計すると 2,000 万円を超える金額をどう捻出していくのかというのは大変厳しい状況にあるという。つまり逆に言えば、この 2 番目のところで関わりますけども、どこから財源を見出していくのかと。人口減少中、またその自主財源が町税収入が厳しい中どこから財源を出していくのかと。そこはものすごく基本になるかと思います。

その点では、すぐそれができるかどうかということは、少し検討が必要という点もわかりますが、いずれにしても、基本方針として無料化、それから保育園の方の保育料についても相当軽減していく無料化していくということで検討進めるわけで、それは進めていただきたい。しかし、その過程で何らかの軽減政策があるんじゃないかと。その点ではどういうふうにお考えですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

まず保育についてお答えをさせていただきます。保育料につきましては、もう早い時期にそういった方向出すというのは先ほどお話をさせていただいたとおりでございますので、保育内容の充実であったり 1 園化についての検討の結果。それを踏まえて、現在今延長保育を、例えば 7 時半から本郷保育園については 17 時半までやってる。それから下川保育園では 8 時から 17 時半までやっているというような状況で、延長保育料もいただいてないというような状況がございますし、先ほど申し上げましたように、保育の標準時間 11 時間にした場合にどの保育料が適当なのか、あるいは免除するのが適当なのか、あるいはそれ以上の延長については料金をいただくのか、そういったことで、トータル的に考えていきたい。あるいは、子育て支援っていう意味では、放課後児童クラブの負担であったり、そういったものも含めて、トータル的に考える必要があるというふうに考えております。

従いまして、それ以前にスポット的に例えば第 2 子の軽減だったり、何らかの軽減をということは、今のところは考えてないということでお願いをしたいと思います。

（「議長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、教育長。

教育長（平松伸一君）

給食費につきましては、無料化については、当然調査した中では県内では実施するところございません。一部助成という形で1食当たり10円20円、あるいは数%を実施している市町村はございます。従いまして、無料化っていう形をそのまま出すべきなのかどうかということも含めて、検討をしてみたいと思っております。

先ほど申しましたように、保護者の負担軽減については、いろんな形で検討していく必要があろうかなっていうふうに思っております。

（「議長、1番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、1番。

1番（加藤彰男君）

今答弁とここにありましたけども。私は、この無料化に向けてそのプロセスの中で、それぞれ1つずつ、合計2つの選択肢があると思います。

保育園に子どもが行きながら、上の子どもたちが小学校行ってる。また中学校行ってるという形で、東栄町の中で、今さっき言いましたように、0歳から18歳のまさしく子育ての世帯が、186家庭あると。お子さんの方が354名のお子さんがみえるということですから、1世帯お2人の子供を育ててみえるということだと思います。当然3人の方の家庭もあります。こういう形に数字になります。その2人のお子さんを育てる過程の中で、いくつかの支援ができるのではないかと。先ほど住民福祉課長が触れましたけども、現在の東栄町の1,260万保育料負担の中で、いくつかの軽減策を実施されているということです。当初のところで、1,620万の金額が約400万ほど町独自として保育料下げたと。これ大変いいことだと思います。

それから無料化に向けていくというプロセスならば、もう1点あるかと思います。現在国や県のところでは、所得に応じて第3子の保育料の無料化とか、それから2人目のお子さんの半額という措置がとられています。この制度自身改めて担当の職員の方にお聞きしましたら、大変わかりづらい内容です。どういう点でわかりづらいのかといいますと、国の制度は年収が360万以下相当のところのお子さんのところを対象にしていますが、第3子は無料です。2人目の方は半額。そして、それ以上にお子さんがおるところは軽減をしますというふうになっています。これが実際は、現行の保育料の軽減の大きな柱にはなってます。国の制度が大きな柱になってます。

それに対して県の方が、この国の事業に乘せる形で加える形でやっています。例えば県のこれに加えている事業はなんなのかといいますと、こういう表現です。「世帯に属する18歳未満の子ども3人目以降、3歳になる年の年度末までに国の制度で無料となかった場合に該当します」。これ1回読んで。当然、今私読み上げましたから、聞いてみえる人もそう

だと思いますけど、これ何なのかっていうぐらいですね。じゃあどのぐらい対象になりますか。町もこの中に、さらに国と県に対して上乗せをしてる表になってます。じゃあ町の上乗せの表現何なのか。「世帯に属する 18 歳未満の子どもの 3 人目以降、3 歳になる年の年度末までに国県制度で無料にならなかった場合に該当する場合に補助します」と。これが第 3 子の無料化政策です。どうでしょう。

どのぐらいのお子さんが。そしてまた保護者の皆さんこの制度を理解して、どのぐらいの人たちが、この軽減策が出来ているという感じてみえるでしょう。私は、2 人目のお子さん。先ほど言いました今、子育て家庭皆さんは 2 人前後の皆さんです。2 人目のお子さんをどう軽減するのか。これを町独自として、打ち出す必要があるんじゃないかと。つまり、国県がやっている制度をカバーできない、2 人目のお子さんをちゃんと無料化するんだと。半額は一部ありますよ。所得収入制限があって。それを全体として、2 人目のお子さんを無料化するんだと。これが必要なんじゃないでしょうか。ちなみにこの減額については、月額 40 万程度じゃないかという話です。1,260 万できなくても、その半分でまずこれやっていくと。これ大変、実際大きな支援になっていくんじゃないかということが 1 つです。

もう 1 点。小中学校の場合、就学援助という制度があります。これは、いわゆる経済的に大変厳しいその中で、一般的に言われる生活保護っていうことで、所得は基準があって、いわゆる行政の方で教育の方では、要保護という形で捉えてみえると思いますが。要保護のお子さんがみえる。それに加えて、準要保護ということで、その要保護の基準からもう 1 個、所得の緩和をする。所得収入を上にあげていくということによって、ここで就学支援をして、学校義務教育だけでも、実際に掛かるいろんな活動、それから給食費。そういうものも援助していくんだと。こういう上乗せした政策もとらえています。

ここの部分も広げていく必要があるかと思いますが、その点いかがでしょうか。

(「住民福祉課長」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

まず保育料の話で。大変わかりにくい制度になってることは、国の制度から始まってそれで拾えないお子さんについては、県あるいは町で拾うという言い方は変ですが、免除しとると。第 3 子についてはですね。そういうことになっておりますし、国の考え方として、年齢は関係なくて第 3 子ならいいよと。それから県は 18 未満というようなことで、ちょっと制度が入り組んでおって、国は交付税措置、県は補助金、町は一般財源という形で第 3 子はとにかく無料になってるというのはご存じのとおりでございます。

第 2 子につきましても、同時入所は当然保育料の中で、制度の中で町の 2 分の 1 には、同時入所になるわけですが、お兄さんお姉さんが小学校上がって 1 人だけ入ってる場合は、

基本的には先ほど言った国の制度ですか、そういうものにならない限りは、減免はないという状況は理解をしております。

ただ、先ほどの繰り返しになりますが、全体の制度の中で、どうやっていくかっていうのは、本当に近い将来に決めれると思っておりますので、それに先行して、そういったことも伺いをしますが、先行してやるということはちょっと考えづらいかなというふうにご理解をお願いをしたいと思います。

議長（原田安生君）

はい、教育長。

教育長（平松伸一君）

就学支援の関係につきましては、準要保護という形で、東栄町でも要綱を定めながら基準をもって対応しております、予算化もしております。現行の形を基本として考えておりまして、検討は必要かと思えますけれども、早急に対応するということは考えておりません。

（「議長、1 番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、1 番。

1 番（加藤彰男君）

それぞれ保育園の子どもたち。そして小学校・中学校の子どもたちということで、制度の仕組みは違いますが、基本としてはやはり保育園の無料化においても、第2子の子どもたちに対する支援はどうしても必要だというふうに思います。

それで就学支援について、今教育長からお話ありました。私は就学支援制度、これは法律に基づいてどこの自治体も行っているわけです。自治体の裁量で、これをやるやらないということにならないわけで。どこも等しくやっています。全国自治体が。

東栄町の就学援助の要綱をいただきました。大変びっくりしたところを改めてみますと、平成7年にこれが規則で定められています。これが保護者の皆さんに伝わっているのかどうかは、基本的に全保護者にこの案内はどうもしてないようなんですね。

それともう1点は、受給申請書の中を見ましたら、申請理由のいくつかの要件は各自治体共通してますけれども、例えば、非課税課税問題。住民税の問題という点が要素になりますけれども、そのあと東栄町の場合は、就学援助必要と認めるものについて、学校長の意見を書くと。さらに福祉事務所の長または民生委員の所見が必要なんだというふうになっています。

じゃあ全国の自治体は、同じようにやっていますということです。新城市・豊川・豊橋を調べました。行かなくてもわかるわけです。なぜならば、東栄町の就学支援の要綱は、

ホームページ掲載されてないと思うんですね。文書としても多分親御さんに渡ってないと思います。各自治体はこれホームページで、子育て支援の中の1つとして、学校の教育制度の支援制度の中の1つとして紹介をしているんです。そして、申請書もここに書いてあります。豊橋市の場合は、保護者の皆さんへと銘打ってすべて渡すような形になっています。なおかつ、先ほどのような学校長の見解や民生委員ということはないわけです。必要な事項を住所氏名等・世帯表・理由を書く。それで申請するんですね。教育委員会に。

教育委員会はどうか判断するのか。基準は、基本的には所得です。ですからある面では申請する保護者の皆さんは、自分の所得に応じてそれが該当するのかどうかは事前にわかるわけですし、それによって、ほぼ特別な理由ない限りこの就学支援のことは受けることができるわけです。それが1つです。

もう1点。東栄町の場合は、今言った各自治体がこの金額だったら就学支援受けれるという形を明記してるに対して、東栄町は最終的に教育委員会の裁量で決定することになっています。いくつかの意見をいただいたうえでっていいことですね。ここの部分は、先ほどの要保護生活保護基準に対して、他の自治体はその金額の1.3倍1.5倍という金額を設定しています。例えば東栄町で考えた場合。その基準がどうなるかといいますと。いわゆる要保護基準が18万円ぐらい。これを愛知県下の半分ぐらいやってる1.3倍としますと。この1.3掛けて23万円です。月額23万円のところまでは、この就学援助の対象なりうるという提示ができます。これが案内出来ます。

こういうような形で、堅実に子育てしてる人たちに対して必要な情報をわかりやすく伝える。そして制度的にもしっかりそこで支援が出来る仕組みを作る。これが大事かと思いますが。改めてどうでしょうか。

(「議長、教育長」の声あり)

議長（原田安生君）

教育長。

教育長（平松伸一君）

就学支援の関係につきましては、広報等、あるいは一般的に周知してるかというところ、情報は、そうしたことはやってなかったということはあるかと思いますが。

学校の方について、入学時にこういう制度があるという説明をさしてもらってるということなので、保護者の方が、一定程度の情報は知りえているかなというふうに思いますが、周知ということまではいってなかったというふうに思ってます。これについては、検討し対応していきたいなというふうに思います。

あと要綱等につきましては、平成7年に出来た要綱ではありますが。当然状況の変化の中で対応すべきものは、対応していくということは必要かと思いますが。今後検討してまいりたいと思います。

（「議長、1 番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、1 番。

1 番（加藤彰男君）

是非積極的に、この要綱も今のような形で近隣の町村と同じレベルの内容で、やっぱり具体的に検討していただきたいというふうに思います。

ちょっと先ほど私間違いが。言葉で就学支援と言いましたが、就学援助ですのでこの場で訂正させていただきます。

それぞれ保育料のこと給食費含めて、就学援助のこと質問をしました。

ここで共通して、改めて私はベースになる部分を確認したいと思うんですけども、どうして私たちの町、この東栄町が子育て支援を力を入れなくちゃいけないのかと。どこもやってるからやるだけではないです。私たちはどうしてもしなくちゃいけないわけです。それは、愛知県の統計課が出している愛知県下 54 市町村の人口 1 人当たりの家計所得のデータ、1 番新しいデータ、これ統計の時間かかりますから少し遅れますけども、平成 26 年度の最新版が 2 月末に出ました。ここで私たちの町の東栄町の人口 1 人当たりの家計所得、これは 245 万円です。当然、平均値ですから、これよりも高い方もいれば、そうでない方、例えばお年寄りの方で国民年金の方とかいろいろみえます。ですから、このことは全ての大多数と限りませんが、1 つの指標であることは確かです。金額としての指標です。245 万円です。豊根村は 265 万円です。設楽町は 295 万円です。北設楽の 3 町村が、54 市町村中で 1 番下の方に位置することは、想像するわけですけども、東栄町はその中で 1 番最下位になっています。ちなみに、豊田市や刈谷等含めたところの金額は 400 万を超えています。

子ども子育ては、この町内中で子ども子育てすると同時に、その兄弟中では、子どもたちは高校を通い、大学へ行くと。都会と同じ条件、都市と同じ条件の経済の中で、まさしく暮らしていく。またその中で生活を維持しなくちゃいけない。私たちのベースが大変厳しいこの状況にある中で、今の子育てをしっかりと応援するっていうことに、大きな私たちの財政の現実があります。地域経済の現実があります。暮らしがあります。ここを支えていく。この点からぜひ検討していただきたいと思うんです。

私はその検討、保育料も給食費無料化・就学援助含めて、是非速度を早める必要があるんじゃないかと。人口ビジョンで定住移住政策をやっていく。他の近隣がいろいろ手を打っていく中で、この地域に住む人たちが子ども子育て世代に、大変やっぱり心寄せることと同時に外からも来なくなる、子育てしたくなる町を作るとは、極めて一体のものだと思います。その点で、是非検討お願いしたいというふうに思います。

続いて、公共施設管理のところになります。先ほど総務課長の方から、公共施設を検討していく中で、白書やカルテということはまだ当面考えていないというふうなこともありましたが、財政白書についても、先ほどのところは、公共施設の総合管理計画のところ

すけども、その部分についての白書やカルテは考えていないと。それから公共施設を今後どう維持していくかという点では、財政の裏づけですね。財政と連動することが大変大きいわけですが、その部分の財政白書が、それから行政評価は、当面考えていないというふうに話がありました。

私は先ほど重ねてですけど、財政が厳しいがゆえに先手を打っていくと、個別のちゃんとしたデータを作っていくことが大事じゃないかと。もう1点は、この公共施設のことは、住民の皆さんに大変関わることです。その点で考えるならば、住民の皆さんにわかりやすくする。理解していただくためには、それぞれ総合管理計画での白書やカルテ。そして財政の白書。そして、今までの行政をどう捉え直すのかという分析評価によるんではないかと思いますが。いかがでしょうか。

(議長、総務課長) の声

議長（原田安生君）

総務課長。

総務課長（伊藤明博君）

先ほどの回答で、そういった財政白書・政策評価の策定を考えていないという答弁しましたが、以前お示ししました財政シミュレーション、そういったものをこれから公共施設管理計画を策定実行する中で、そういった財政シミュレーションも必要な要素の1つとは考えておりますので、そういったものも今後取り入れて、住民の皆さんに情報開示をして進めていきたいと思っております。

この公共施設管理計画につきましては、住民の皆さん直接関わる施設もございます。例えば集会施設とかそういった大事な施設がございます。そういった意味では、行政と住民の皆さんと相互理解のもとで行われるべきものと考えております。

具体的には、住民の皆さんと一緒にどのように進めるとか、どのように関わっていくかということはまだ今のところ決まっていますが、なるべく住民の皆さんに情報開示しながら、また地域に出て、協議等を重ねてまいりたいとそんなふうには考えております。

(「議長、1番」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、1番。

1番（加藤彰男君）

総合管理計画公共施設ところで。2番目のところで、グリーンハウスの宿泊棟や森林体験交流センターについて述べました。その中で回答は、社会教育施設として今後PRしながら考えていきたいというふうになりました。

私は、何故その白書がという、財政もそうです、そういうものが必要か。今のやりとりのこともですけど、このグリーンハウスの宿泊等について、例えば1例で考えたときに、年度で、いつも収支の報告が運営の協議会等であります。そのときに、今年度のところでは、総合社会教育文化施設、このグリーンハウスを中心とする施設ですけども、大森の、これについてはマイナス 2,000 万の赤字だという収支報告見込みがなされています。これには当然体育館もあり、グラウンドもありとか、町民の皆さん使われる施設も含めてですから、単純にこれがグリーンハウスの宿泊棟の収支とはなりません。しかし現実には、この部分については約 600 万というふうな赤字の相当分も出ていますし、さらに指定管理料払っているということで、2,200 万円の指定管理料という金額もあります。

ですからこれを少しどうやってみるのか、今後どうやってこの効率を上げてくのか、あるにしても、現状としてこのリアルな部分も町民の皆さんにお伝えする必要があると。なぜならば、そこに税金が使われているからです。先ほどの公共施設の定義と同じです。

もう1点。この現状とともに、さらにカルテの中でとか、その中で明確しなくてはいけないことはあるかと思います。

グリーンハウスは一時休止ということで、今後は再開をしない方向の方針が町で出された経緯があります。それを再開しました。その時の説明でグリーンハウス全体を当初改修するとすると約1億円の見積もりが出ました。それではということで、当時の町執行部は削減をして5,000万という改修計画の見積もりが出ました。さらに削減して4,000万になりました。一応、改修当時4,000万もお金をかけて再開したわけです。しかし、そのあといくつかの修繕を行っています。もしかするならば、この修繕の間繰り返して行ってさらに繰り返すならば、当初の1億円。まさしく本来再開すべき適正な建物としての条件を賄うためには、結果的にはどんどん1億円に近づいていく可能性があるわけです。

さらに当初の見込みの中で、こういうふうになってます。再開したときにおいては、指定管理料は1,200万を見込んでると。しかしそれが今2,200万です。このようにグリーンハウスにおいても相当ずれが出てきてしまっているんです。これは民間だったらあり得ない話です。しかし、社会教育施設の公共性やいろんな面がありますから、これのみで単純に判断する必要はないとしても、このことをちゃんと町民の皆さんにお伝えする、開示していくこと大事だと思います。

当初、町が言ったことと大きくずれています。このことをやはり明らかにしていく。先ほどの厳しい財政の中で、この町がどうやって公共施設を町民の皆さんと一緒に考えて、先に進めていく。そのためにはこのグリーンハウスの話のように、やはりちゃんと内容を丁寧にお伝えする。事実をお伝えする。その中で町民の皆さんが初めて声が出せるんじゃないですか。ご意見が出るんじゃないですか。

町は、現在第6次総合計画で進めています。村上町政のもとで新たな町政進めてみえます。その前の第5次計画。もう1個前の総合計画。ここでも共通して、大切なフレーズがあります。行政と住民が共同してまちづくりをするんだ。これこそが1番大事なんだっていうことが、上げられています。実際現在の総合計画中でも、1番最初の1ページです。計画策定の趣旨のところです。そこで2つのこと言われています。過疎化と少子高齢化だと。

現実、今ここで議論してる前提の話が言われてます。もう1つ。極めて厳しい行財政運営なんだと。これも同じです。その中で、その次に言っているところが、まさしく行政だけでまちづくりを進めるのではないんだと。住民とともに共同するんだと言っています。

この共同のためには、今明らかになってることやこれまでの経過を住民の方にお伝えすると。これは、行政白書を作ることだと思いますし、行政評価をすることだと思います。その点どうでしょうか。

(「議長、町長」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

貴重なご意見をいただきました。公共施設管理計画1つをとりましても、現在計画ができ、この最終日の全員協議会で説明をさせていただく。今現在パブリックコメントで意見を集約してる状況であります。そういった状況の中で、今後それも含めて住民に説明をさせていただく。こういうところだと思います。

貴重な意見をいただいておりますので、そういったことも踏まえて、これだけじゃありませんね、当然財政計画の状況もありますので。

先ほど言いましたように、所得水準をみましても東栄町が最下位ということは、もう既定の事実でございますし、先ほど言いましたように、すべてをやるには、やはり当然そのための経費の節減も必要になってくるという状況であると思っておりますので、貴重なご意見をいただきましたので、このことも踏まえてしっかりと進めていきたいと思っております。

それから住民に対する意見も含めて、私はやはり住民基本条例をしっかりと作って、そういったルールを作ってまいりたいというふうに思っておりますので、そのことも踏まえて、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

(「議長、1番」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、1番。

1番（加藤彰男君）

町長からお話がありましたように。これを含めて進めていきたいということですから、ある一定の期限の中で進めていくことと、やっぱり中間的な報告も必要かと思うんですね。いわゆる先ほど冒頭ありました検討しますと。私は、この東栄町の議会だけでなく、どこの行政の場で議会においてもその検討しますという言葉大変使われる言葉です。ある小説の中とか、映画化された中で、検討しますということは、その架空の県庁の中では

やらないということだというようなドラマの部分もありましたが、しかしそれが一方で、地方自治の研究者の中にそれが引用されて、そうならないようしくちやいけないというふうに表示をされていました。検討しますということは、やはり住民の皆さんにすれば、それは前向きに検討する、実現していく方向で検討していくという言葉だと思います。

その点では今町長の話の言葉は、それを前提したうえでのお言葉だといつかね、回答だと思いますので、是非、本当に職員の皆さん体制も厳しいと思いますが、この課題について、なおかつ東栄町のこの現状、暮らしを前提にして、基本にしながらこのいくつかの課題を実現のために検討していただきたいということを最後に期待したいと思います。どうもありがとうございました。

議長（原田安生君）

以上で、1 番加藤彰男君の質問を終わります。

----- 4 番 山本典式 議員 -----

議長（原田安生君）

4 番 山本典式君 の質問を許します。

（「はい、4 番」の声あり）

議長（原田安生君）

4 番山本典式君。

4 番（山本典式君）

では、議長のお許しをいただきましたので、介護保険と今後の町政についてということで一般質問をさせていただきます。

前もってお断りいたしますけども。通告書の提出後に、補正予算書をいただきましたので質問事項については、補正予算書見ればわかる点もありますけども、一応通告書のとおり質問させていただきますのでよろしくお願いします。

まず1 番としまして、第6 期介護保険事業計画の推移について伺います。第6 期の介護保険料が大幅に引き上げられた経緯の中で、平成 27 年度の収支決算が報告されました。既に議会承認は得ておりますが、前期等の比較において十分整理のできてない点があるため以下の事項について改めて確認したいと思います。

（1）としまして、平成 27 年度介護保険決算についてであります。まず1 点目として、繰越金が約 3,200 万円ほど出たわけでございますが、これについての町執行部の見解をお聞きしたいと思います。

2 点目としまして、繰越金約 3,200 万円がどのような内容で平成 28 年度予算に充当されたのか伺いたいと思います。

3 点目としまして、準備基金 484 万円について伺いたいと思います。特にこの基金の根拠ですね。それを明らかにしていただきたいと思います。

(2) 番目としまして、平成 28 年度介護保険決算見込みについて伺いたいと思います。一応は、今回の議会に最終補正が上程されておりますので、それを見れば若干知れるところもありますけども、改めて伺いたいと思います。特に最終的に収支決算がどのような形で見込まれるかということをお聞きしたいと思います。

(3) 番目としまして、平成 30 年度の東三河広域連合における介護保険の状況について伺いたいと思います。

2 番目としまして、今後の町政について町長にお伺いしたいと思います。人口減少社会を迎える国・地方も今後 10 年間で正念場になるのではないかと思います。町では新しいまちづくりの指針となる総合計画を初め地方創生プランをもとに町政が進められている中、町発展の大動脈ともなり得る東栄インターチェンジの完成に合わせ、三遠南信道の一部開通が目前に控えております。こうした状況下において、町長の任期も半ばを迎えようとする今、これまでの 2 年間とあわせ、今後の 2 年間どのように担っていくかお伺いしたいと思います。以上です。

議長（原田安生君）

4 番山本典式君の質問が終わりました。質問に対する町長の回答を求めます。

（「議長、町長」の声あり）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

それでは 2 番目の質問でございます。まずこのような答弁の機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。感謝を申し上げます。この 3 月議会初日に、所信表明等をさせていただきましたが、ダブる点がありましたらご無礼をいたします。

まず、私も町長に就任後間もなく 2 年が経過をし、早いもので折り返しの時期となります。就任以来、一貫して町民の皆さまとの対話による町民参加のまちづくりを念頭に、多くの皆さまのご意見を伺いながら、公平・公正な町政の運営を基本に今後の基盤作りに力を入れてまいりました。

まず、私の就任した初年度の平成 27 年度でございましたが、まず空席でありました副町長、教育長を 4 月に任命をさせていただき、課長以下職員の人事も行い、新しい体制のスタートをさせていただきました。初年度は、懸案事項でありました下田火災処理に掛かる経費、そして旧明石産業土地取得に掛かる建物撤去費用の件の対応処理をさせていただきました。そして今も検討が必要とされます無償でいただいたカメラ 1,630 台、パネル 1,493 枚、また、伊藤議員からの質問にありましたように、関谷邸の家屋についてもまだ解決ができておらず、ご心配をおかけいたしております。なかなかこれは、相手のこともありまして、良い解決策はございませんので、もう少しお時間をいただきたいというふうに思っております。

そして何より、平成 27 年度初年度は町の最上位計画であります今後 10 年間のまちづくりの指針となります第 6 次東栄町総合計画の策定という重要施策があり、並行して、国であります総合戦略・人口ビジョンも併せた策定をしたところでございます。何より策定においては、町民参加型によりまして、42 名もの町民の皆さんを始め、中学生のワークショップ、そして、役場若手職員のプロジェクト提案など多くの皆さまに関わっていただきました。そして町民の声を町政へととして数多くの意見もお寄せいただきました。さらにはキャッチボールトーク形式で各地区行政懇談会も開催をさせていただきました。

取りまとめた計画案は、この議会において議決をいただき、平成 28 年度からの基本的な方向を示させていただきました。そして 5 年間の基本計画、いわゆる分野ごとの施策や主な事業を定めました。実施計画につきましては財政計画も含めて、向こう 3 か年の間に展開する具体的な事業を明らかにさせていただきました。

そして平成 28 年度は、総合計画の将来イメージであります「山の恵みをうけともに築く彩の里」～幸せを実感できる最先端の田舎を目指して～このまちづくりの基本をもとに、地方創生の始まる時期と一緒にスタートをさせていただきました。

東栄町にとって新たな第一歩を踏み出す重要な年としまして、町民の暮らしを支えるプロジェクト、そして交流移住定住プロジェクトの 2 つを施策の柱として取り組んでいくこととしました。主な取り組みといたしましては、UI ターン支援として空き家の修繕、動産移転の費用補助金、新築住宅奨励金、移住者通勤支援事業など新規施策や拡充を行いました。子育て就学支援では出産準備金の拡充、中学生までの子ども医療費を高校生にまで拡大をしました。起業・就業支援では、町内に居住して 5 年以上継続して事業を行う起業家には 100 万円を限度に補助する制度も新設をさせていただきます。環境においては、ごみの減量化を図るために、資源ごみの集積場を建設させていただきました。そして放課後児童クラブにおいても太陽光の発電施設を整備し、災害時の動力源にも活用できるようにさせていただきました。三遠南信自動車道インターチェンジ周辺整備、道の駅の検討を始めさせていただきます、観光まちづくりの協会の設立については、この 3 月 23 日に設立総会を開催し、4 月 1 日からの運営開始に向け現在準備を進めているところでございます。そして、おいでん事業につきましても、おおむね全地域での開設ができましたので、今後も地域のよりどころとして、地域の皆さまとともに運営をしてまいりたいと思っております。そして町政を進めるためには、住民自治の考え方に基きまして、多様な考え方や意見が反映され、住民や団体等と行政が協働してまちづくりに取り組むためにも、まちづくり基本条例をこの平成 29 年度には制定をしていきたいというふうに考えておるところであります。

私にとりまして、初年度となる平成 27 年度、そして 2 年目の平成 28 年度においては、やっとスタートラインにつき出発できたばかりであります。これはひとえに、ご理解とご支援をいただきました町民の皆さま、そして議会議員の方々、そして、支えていただいております役場職員の協力があるのおかげと心より感謝を申し上げる次第でございます。

しかしながら一方で、少子高齢化による人口減少。先ほど加藤議員にありましたように、所得水準はいまだ愛知県下最下位というような状況でありまして、大きな課題であることも事実であります。この問題解決には特効薬はなかなか見つかりませんが、第 6 次東栄町

総合計画に示しました医療や福祉・子育て及び教育・産業の活性化、公共施設の維持管理など緊急かつ重要な行政課題は山積みではありますが、一方財政状況は依然として厳しい状況下であります。これらの事業を計画的に着実に進めることが結果的に住み続けたい、住んでみたい。住んでよかったと、そのように感じていただける町になっていくものというふうに考えております。

平成 29 年度は 10 年後の未来に向けた道しるべであります第 6 次総合計画がスタートをして、2 年目であります。本町取り巻く環境も大きく変化する中、町民の皆さんとともに、この総合計画の着実な実行を図っていくことが、私に課せられた使命であるというふうに考えております。特にこの残された任期の中でございますが、東栄病院を含めた医療については、先ほど言いましたように、環境変化が刻々と一刻と変わってまいりました。ご心配をおかけしておりますように、病院の運営問題も含めて、この 3 月議会の中で再度指定管理の状況もお願いをしなければなりません。この問題については、何とか私の任期中に基本的な方向を示させていただきたいと思っております。

私の残された任期は 2 年であります。平成 29 年度 30 年度、全力を傾注する覚悟でありますので。引き続き町民が主役のまちづくりを念頭に、職員とともに全力で取り組んで進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上であります。

議長（原田安生君）

次に、副町長の回答を求めます。

（「議長、副町長」の声あり）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

それでは私の方からは、第 6 期介護保険事業計画の推移ということで、3 点のご質問いただいておりますので、そちらについて回答させていただきます。

まず、1 点目の「27 年度の介護保険決算について」でございますが、27 年度介護保険特別会計の実質収支額は 32,998,570 円で、こちらを平成 28 年度へ繰越しております。これは給付費の伸びが計画よりも 3,880 万円あまり減少したことが大きいと考えております。要因につきましては介護報酬単価が一部引き下げられたこと、東栄病院の老人保健施設が平成 27 年 7 月から休止したことに伴うものと考えております。繰越金の充当先につきましては、平成 27 年度国庫負担金などの精算償還金 11,819 千円、また 3 月議会の補正予算で計上してございます介護給付費準備基金積立金へ 20,359 千円が主な充当先となっております。なお、平成 27 年度準備基金残高 484 万円に 20,889 千円が加わりますと、25,729 千円が今年度末の基金残高となる予定であります。基金につきましては、平成 30 年度の広域連合への保険者統合を視野にできるだけ確保できればと考えております。

2 つ目の質問であります「平成 28 年度の介護保険決算見込み」についてですが、決算見込みにつきましては、この 3 月の介護保険特別会計予算の額となっております、総額で 613,123 千円、給付費では 548,828 千円を見込んでおります。

3 番目の「平成 30 年度東三河広域連合における介護保険について」でございますが、現在、東三河広域連合の介護保険準備室と東三河 8 市町村がスケジュールを立てて準備を進めているところであります。今年の 9 月から 11 月にかけては、それぞれの市町村で住民説明会も行う予定となっております。以上であります。

議長（原田安生君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございませんか。

（「はい、4 番」の声あり）

はい、4 番。

4 番（山本典式君）

ちょっと聞き取れなかったところありますんで、再度お伺いしますけれども、28 年度の決算見込みで最終収支の見込み、いくらって言われましたか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

副町長の答弁させていただいた内容を申し上げますと。今回の 3 月議会の補正予算の額になるわけですが、予算額で言いますと 613,123 千円が特別会計の収支の総額です。そのうちの目安になります給付費ですが、これが 548,828 千円ということでお答えをさせていただきました。

（「議長、4 番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、4 番。

4 番（山本典式君）

というと、28 年度の決算見込み額ですね、結局いくらになるわけですか。27 年度は 3,200 万でしょう。それと同じように 28 年度の収支決算見込み額は。

（「議長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

まだ年度内でございまして、予算額が収支はゼロということでございますので、今の段階では不用額が出たり収入が増えたりすれば、当然繰越額が出てくるわけでございますが、今段階でいくら出るという話はお答えできる状況にないということでよろしく願います。

（「はい」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、4番。

4番（山本典式君）

じゃあ、そこは私の推測の中でご質問させていただきますので、よろしくお願いします。そうすると、最初に繰越金についての見解を伺ったわけですが、いわゆるどうしてこんだけの実質の繰越金が出たかということの理由を述べられたと思うんですが、私がちょっとお聞きしたいのが、結局、保険料の引き上げによって、前年度の保険料が大体約8,000万、第1号保険者が8,000万あったわけですが、この引き上げによって、第6期の27年度初年度ですが、1億1,100万ぐらいの保険料になって3,000万増えたわけですね。そうすると、逆に繰越金が3,200万円出したということで。これを単純に金額だけを比較したときに、これほど引き上げる必要があったのかという疑問を持たれることにもなると思うんです。ですから、この点について誤解を招かないためにも、きちんと説明することが重要ではないかと、私はそれを思ってこの一般質問をさせていただくわけです。

その中に、私、端的にお伺いしますが、今回の繰越金というのはほとんど保険料が財源だと思いますが、繰越金の主な理由については、これ東栄病院の先ほど副町長言われたように休止ですね、そういったものもあるし、報酬が引き下げられたと、もろもろのことをお話いただいたわけですが、保険料の引き上げと大幅に引き上げたこととの関連性はあるんですか、ないんですか。

（「はい、住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

はい。第6期の介護保険事業計画では、当然ながら給付費を見込んで3年分ですね、保険料下げさせていただいてます。その中で想定されていなかったものが、1つは東栄病院の老人保健施設の休止による給付費が下がったこと、それからもう1点は、先ほどの介護

報酬の一部が下がったと申し上げましたが、介護保険事業計画 26 年度に策定しておりますが、27 年の 1 月 2 月頃には、料金の大枠も決めてきたわけでございます。給付費の策定ときに。ただ、国が介護報酬を一部下げておりまして、これが出てきたのが 1 月から 2 月頃ということで、それが加味出来なかった部分が在宅の部分でマイナスの 1.42%。それから施設の部分で 0.85%ございました。そういったものも影響をしておる。

なおかつ、以前にもお答えをさしていただいたかもしれませんが、平成 30 年度の広域連合への介護保険者の統合に伴いまして、そこへぎりぎりの線で本当は保険料少しでも安くしたいわけですが、持っていくためには、赤字を抱えていわゆる財政安定化基金から借入れをして次の期で払うような赤字を持って保険者統合ということできませんので、その辺のある程度の幅を持たしていただいたという事は以前申し上げさせていただきましたが、そういったことで、今とりあえず先ほど議員おっしゃいましたように、3,200 万あまりの 27 年度の 1 年目につきましては、3 年間の繰越金が出たわけでございますが、そのうちの 1,100 万円につきましては、その年度の国庫負担の超過交付があつて翌年度に返してるということは 2,200 万円ぐらい。給付費で申しますと計画が 569,824 千円で、実際には 27 年度 531,024 千円の金額でございますので、給付費について 3,800 万円あまり予定よりは下がったという部分がございますので、そういった要素が加味されて今回の繰越金が出た部分が 2,200 万円余りあるというふうにご理解をしていただきたいんですが、あくまでも計画は単年度ではなくて 3 年間で見ますので、その段階でどうであったかということになると思いますので、このぐらいの幅については、ぴったりゼロにすること、保険料も本当に見出してそういうことは不可能でございますので、ご理解をお願いをしたいというふうに思います。

(「はい」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、4 番。

4 番（山本典式君）

私は理解したとしても、やっぱしこの第 1 号保険者の方がどう見るかということでお尋ねしておるわけです。

というと、結局保険料の大幅な引き上げっていうのは、直接的には関係ないということでもいいわけですね。結論は。

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

(「はい、住民福祉課長」の声あり)

住民福祉課長（原田英一君）

保険料は 22% 給付費に対して充当されますので、それを見越してやっておりますんで給付費も下がったという説明をさっき 27 年度についてしました。当然その部分の差額、保険料はそれに充当できない部分は当然基金として積み立ていきますんで残った部分があるということは間違いはございません。

（「はい」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、4 番。

4 番（山本典式君）

そればかりやっていると、次、聞けませんので移りたいと思いますけども、私ははっきり言いますと、これ第 5 期との比較をしたときに、整理できないっていうそういう質問事項書いてあるわけですけども、というのは、第 5 期については保険料が 4,300 円、それが第 6 期が 5,900 円。その計算を算定するときに、いわゆる給付費と支援事業費、それをプラスすると大体 5 億 8,000 万で、第 5 期も第 6 期もほとんど変わらんですよね。第 6 期は一部計画のどこあるんですけども。これもしお話がありましたら言っていただければいいんですけど、第 5 期は 4,300 円で赤字は出なくて決算出来たわけですね。それで給付費等支援事業費はほとんど変わりはないんです。

保険料が上がるっていうことは、大前提、給付費等支援事業費の増額が見込まれるから保険料を上げるっていうのがいわゆる原則的なことだと思うんですけども、その給付費等が上がってなくて、今現実には 5,900 円、1,600 円上がったわけです。ですから、そのところが私ははっきり言うと整理できないということを思ったんです。

それでなおかつ今 27 年度の初年度で、3,200 万も出たということを考えると、これは保険料がちょっと何て言うか、これほど引き上げる必要もなかったのかなっていう迷いもあったわけでございます。ですからお聞きしたわけです。その点もう 1 回お願いします。

議長（原田安生君）

はい、課長。

住民福祉課長（原田英一君）

はい。まず第 1 点としまして、第 5 期と第 6 期を比較されてお話をされておりますが、給付費も伸びております。推計自体が計画の段階では。全く一緒ではないと思います。

もう 1 つ忘れていけないのは、第 5 期がスタートする時点では、ちょっとごめんなさい数値を持ってきてないのはいかんですが、2,000 万円以上の準備基金が積み立ててあったわけですね。それが 3 年間のうちにはゼロになったということ覚えてみえると思うんですが。ということは 4,300 円の保険料では足らなかったという、ならした場合ですね。その

基金がなかったら赤字になったという単純なお話でございますが、そういったことも踏まえて、ぎりぎりの中で3年間何とかできた。

当時56年度の年度末には、繰上充用も確保したときがございますぐらいぎりぎりの状況でした。ですから、その2,000万円を保険料に充当したことによって何とかできたという状況でございますので、それがあつての第6期の介護保険事業計画での推計でございますので、そういうことを考えると、上げ過ぎたというようなことはないというふうに考えております。

(「はい」の声あり)

議長(原田安生君)

はい、4番。

4番(山本典式君)

およそわかりましたけども。ちなみに言うと、例えば25年度のいわゆる給付費等の総計が5億8,200万ですか。それから26年度の実績が5億8,000万。それから27年度が5億5,000万。これは先ほど理由がいろいろ出たわけですけど。それから28年度につきまして、これは第6期のいわゆる計画、介護保険の事業計画の中からの予定額ですけど、5億8,400万。それから29年は逆に減って5億7,700万ですよ。

このいわゆる介護サービスの総事業費がもとで、保険料が決まってくるわけですので、私当然素人考えで言うと、じゃあ全然介護サービスの総事業費が変わらないのにそれだけ上げる。それから今の課長の答弁の中に、やっぱし簡単に言うと、5期が安過ぎたという意味ですね。そのときに私も最初の段階で、1,900万が第5期に積立金があったんですね。積立金というのか繰越金。それを3年間でゼロにしちゃったわけですね。それはすべて、そのときにお答えになったかどうか私ちょっと記憶ないんですけど、それは4,300円が安かったから、それを全部充当したから4,300円で済んだと。だから本来は、5,900円が妥当な保険料だと。そういうことでいいわけですか。理解は。

議長(原田安生君)

はい、住民福祉課長。

(「住民福祉課長」の声あり)

住民福祉課長(原田英一君)

5期について5,900円が妥当だという言い方は私はしてませんので。そこは、はい。4,300円自体は、2,000万円の基金を使ってほぼゼロになって4,300円出来たので本当にプラスマイナスゼロで考えればですよ、基金はそのまま残ってやれる金額ですんで4,400円だったか500円だったかはそれ試算せんと出ませんが、本当は答えとしては1番ベストだったと

ということになると思います。

それともう1点だけお願いをしていきたいと思いますが、第5期につきましては第1号被保険者の保険料の比率は全体の21%でございましたが、第6期については22%の負担率に上がっておりますので、これは国の制度でございますが、その点も保険料に増の要因になったということでご承知いただきたいと思います。

議長（原田安生君）

はい、4番。

4番（山本典式君）

その点わかりました。もう1つ確認ですけれども、前の一般質問のときにもお伺いしたんですけれども、ちょっと課長あの答弁は、勘違いした答弁じゃないかなと思って私も後から思ったんですけれど。というのは、国の調整交付金が来とるわけですね、この国の調整交付金というのは、結局第1号保険者の保険料がいろいろなあれで集まりにくいと、徴収しにくいっていうか、そういったことがあった場合に軽減されると。その場合に、いわゆる保険料の低減のために使うというようなことで、国の調整交付金に来ておると思うんですよ。それがどっかで加味されてなければ、ちょっとどうかなと。それでそういうものは、若い人が少ないとこの町村ほど手厚く、交付税みたいなちょっと感じがするんですけれど。若い人が少ないとこほど、その国の調整交付金、うちの方は5,000万くらい来てると思うんですけれど。そういうものが保険料の軽減に充てられておるかということですね。

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

（「はい、住民福祉課長」の声あり）

住民福祉課長（原田英一君）

以前にも同じことお答えをさせていただいております。負担率のルールで言えば、100のうち25%が国の負担ということでございますが。20%は固定と、5%については調整交付金で幅がありますので、5%前後と下がる自治体もあれば、それ以上いただける自治体もあるということで東栄町はいただいております。5%以上。

それは、当然試算の中で保険料を決める段階では加味して5,900円にしたことは間違いございませんので、よろしくお願いをいたします。

議長（原田安生君）

はい、4番。

（「はい」の声あり）

4 番（山本典式君）

それなら、いいわけですけども。私委員会の委員をやっておりましたので、そのときの算定のいわゆる計算の中には調整交付金がなかったと思うんですよ。基金はないもので良いですけど。ですからお聞きしたわけです。その点どうですか。

（「住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

先ほど申しましたように、国庫負担でございますので、国庫負担の中に入っておりますので。ただ、調整交付金の表示があったかないかは、当時の資料見てみないとわかりませんが、間違いなく入っておりますのでその点もよろしくお願ひしたい。国庫負担ということで。

（「はい」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、4 番。

4 番（山本典式君）

5%は入ると思うんですけども、うちの方が大体9%から10%ぐらいの間で来ておるわけじゃないですか。そういったものは直接保険料の中に反映すべきで、総体的な中ではなくて、給付費の中ではなくていわゆる保険料へも軽減のために算定根拠になってなければまずいわけじゃないですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

申し上げますと、ルールとしては国 25%、県 12.5%、町 12.5%、それから第 2 号被保険者 40 歳から 64 歳の方が 28%、そして第 1 号 22%。

国の負担は 25%以上に増えれば必然的に、第 1 号被保険者の数字は比率は下がりますので、それは当然保険料に反映しているということを先ほどから再三申し上げさせていただ

いておると思います。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、4番。

4番（山本典式君）

そればっかやってるとあれですので。繰越金として私は多額だなということ、これは現実にもそういうに繰り越されたもんですから仕方がないとして、今後その繰越金、それをどういうふうに扱うのか伺いたいと思います。

まず、その質問についてですけども、ご存知のとおり一般会計においては税だとか地方交付税、そういったものは繰越金もある意味大きな財源ですね。翌年度の。だけど介護保険については、その年度の必要な介護サービス費用は、その年度の保険料で賄えるような仕組みになっておるので、特別な場合を除いては多額の繰越金が必要としないということになるわけで。ご存じのように27年度も1億1,100万。28年度も1億円余、それからおそらく29年度も1億円ぐらいい入ると思うんですよ。

そうすると、今27年度については2,000万ほどの繰越金を実質ですね、2,000万、国の償還金に充てたものですから2,000万ぐらいい繰越金だということを考えると、このままこういう形で繰越金が出た場合に、最終的に最終の年度でそういったものは、どのような対応されたということをまず1つ聞きたいんです。

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

(「住民福祉課長」の声あり)

住民福祉課長（原田英一君）

これは単年度決算の話でございますので、給付費の推移等見ないとはっきりした数字はこれから出てくるわけですが、基本的に残れば基金へ積み立てるという話になってくるといふふうに思います。

(「はい」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、4番。

4番（山本典式君）

しかしね、基金積み立てるって言っても 29 年度に終わっちゃうわけですよ。30 年度には広域で、今年の前半にはもう東三河広域で考え、保険料一本化にするかということもやってくわけでしょう。そうすると、ある程度町の方でもこの基金が例えば、これ推測の域ですけども、今年 2,000 万あったとすると 3 年間になると 6,000 万なるわけですね。基金に積み立ててても。それを最後どういうふうにするかということをお聞きしたわけです。

それとついでにもう 1 つ聞きたいんですけども、27 年度 28 年度も既にもう約 2,500 万円の基金が積み立てられておるわけですけども、国や県はご存じのように給付費に合わせて翌年度に精算するわけですね。ですからいいんですよ。だけど、第 1 号被保険者の保険料については、今言うその基金へ積み立てられていくんで、個人に還付されるっていう制度ないでしょ。どうですか。

議長（原田安生君）

住民福祉課長。

（「住民福祉課長」の声あり）

住民福祉課長（原田英一君）

個人に還付されるということは、基本的にはございません。先ほどちょっと言われたので、もう少し答えさせていただきますが、広域連合で 30 年度から広域の保険者 8 市町村が 1 つになった広域連合で保険者になりますが、今現在、公表できますことは、保険料は 1 つになるから統一したいということは思ってます。

それから、8 市町村がそれぞれ基金を今現在持っております。それをどのように活用するかということについては、まだ現在決まっておりません。いろんな議論をされておりますが、公表出来る段階にないということでございます。

ただ基本的には、介護保険の保険料として納めていただいた保険料が繰り越されていきますので、その使途に使われると、例えば東栄町が、仮に 30 年度単独で保険をやっていた場合と同じような形で使われていくだろうということは考えてますが、まだはっきりしてないということでお願いをしたいと思います。

（「はい」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、4 番。

4 番（山本典式君）

この場では、まだ決まってないことをはっきり言えないところもあると思いますが、要は簡単に言うと、例えば東三河広域で 8,000 円台の保険料に統一したというと、いわゆる基金を例えば東栄町は何千円もあるということで引き下げるといふそういう各町村の市

町村の対応で、積立額に応じて安くすると。そういうような形のことを考えてるっていうことですか。

議長（原田安生君）

住民福祉課長。

（「はい」の声あり）

住民福祉課長（原田英一君）

その可能性もあると思いますが、今現在、公表できませんので大変申しわけありませんが。料金につきましては、一応事業の計画の中では広域連合のですね、最終年度の1月頃に保険料が公表できるのではないかと考えてますんで、そのときには今のことも含めて基金のあり方も当然そのときには決まってくると思いますので。その頃には皆さんにご説明ができると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

（「はい」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、4番。

4番（山本典式君）

結局、私この保険料っていうことについては、国のその調整交付金というものも手厚くきてるということ。それから特にお年寄りについては臨時給付金ですか、そういったものもいただけるということで、いろいろな意味で国の方の保険料についても高く設定する中でにおいても支援策が講じられておると思うんですよ。ですから、それを保険料に反映するということが基本じゃないかなということで、今東栄町の方はどうなってるかということをお聞きしたわけです。

それでいわゆる今うちの方が基金で積み立てる、このままいくと先ほどお話ししますように5、6千万の基金になっていくということになると、いわゆるそのそれを国や県は償還するものでいいですよ。だけど第1号被保険者については、個人の方の還付制度はないということの中で考えると、やはり平成30年度の広域で扱う保険料に対するうちの方の基金をやっぱし誰でもが納得できるような形で公平公正になることが私は基本だと思うんです。

ですから、今のうちに、まだ平成30年と言ってもそれはもう実施年度なるものですから、今年中にはもうおそらく出してくると思うんです。そのときに、まだ先だということでなくて、今からどういうふうにうちの方の基金が、くどいようですが2,500万あるわけです。これでまた28年度も2,000万ぐらい最終補正で出とったと思うんですけども、いわゆるそうなってくると、それをどういうふうにするかっていうのは、第1号被保険者に対する納得いくような形のいわゆる返金っていうんですか。そういう公平公正な形で、策を練ってい

ただきたいということを思っておるわけでございます。

全体を通して、もし何かありましたら。執行部の方から。

(「議長、副町長」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

今最後の広域連合との話。平成30年度からスタートということでもありますので、もうあと1年となっております。やはり基金の取り扱いについては、先ほど住民課長からも話しましたが、うちだけではございません。

それぞれの今回の始めるときもやはりそういった基金の取り扱いについては、当然議論的になっておりますし、今後どうするかというまだ結論が出てないという状況でありますので、そこら辺についてはやはり今回の統合に向けての話し合いの中で、やはりしっかりと、この8市町村の皆さんのやっぱり住民にも統一の見解であろうかと思っておりますので、そういったことに出来るような形で、我々も議論に加わっていきたいと思っております。よろしくお願いします。

(「はい」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、4番。

4番（山本典式君）

はい、わかりました。じゃあ最後に、町長の方から後半の2年間についてお話いただいたわけですけど、最終的にトータルで私の方からお話させてもらうのが、いわゆる町長ご存じかも知れませんが、この27年度と28年度、これは2月3日までの現在ですけども、この約2年間で29家族の70人東栄町へ転入されておるわけでございます。

やっぱり、亡くなられる方もかなり多いわけですけども、新しく東栄町へ移住された方がこれだけおるとするのは、私もちょっとびっくりしたわけでございますが。

しかし、IターンUターンの中で70の方が転入されてきておるという現状でございます。こういった方に失望させないためにも、これからも引き続き総合計画ですか、ああいっただもの町長も言っておられますけども、総合計画等にのっとりった形で新しいまちづくりを積極的に取り組んでいただきたいということを思います。

また、先ほど議員からも話ありましたけども、公営塾だとかそれからいろんな無料化ですね、それから給食費の補助ですか、無料化ですか、いろんなものが山積しておりますが是非1年だけで終わるのではなくて、先の見通しまで、少なくとも総合計画10年ですよ。

ですから、先の見通しまでつけた形の財源を確保して、実施するなら実施していただきたいということ思って聞いておりました。

それでその中で特に健全財政であると、東栄町健全財政であるということを言いつつもやはり財政力指数も低いし、その他財政規模も小さいということも踏まえたと、これからいろんなハード事業もやっていくということの中においては、やはり町長が先ほど言いましたように、計画的な事業の実施ということを重視しているというようなこと言われたわけですけども、まさしくこれは財政計画をしっかり立てて、健全財政を維持してくんだと、そういう中で町政を進めていくというようなことを私感じましたけども。

是非そういう形で、後半の2年間もやっていただきたいということっております。以上で終わります。

議長（原田安生君）

以上で、4番山本典式君の質問を終わります。

----- 8番 伊藤久代 議員 -----

議長（原田安生君）

次に、8番 伊藤久代君 の質問を許します。

（「議長、8番」の声あり）

はい、8番伊藤久代君。

8番（伊藤久代君）

議長のお許しがありましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、R151 美しい景観プロジェクトについて。平成25年度より進められている国道151号線沿いの景観整備のため、取り組んでいるR151 美しい景観プロジェクトは、引き続き平成28年度から平成32年度までの過疎地域自立促進計画の中に盛り込まれております。このプロジェクトを推進するとともに、国県道における安全確保と景観整備を図るため、道路沿線の樹木を伐採し、住民の生活道路の安全確保や観光客にとっても来訪しやすい環境を整えるということも掲げられております。私たちの生活にとって、道路の安全確保は非常に大切なものです。現在、大きな災害は発生していませんが、最近起こった台風の被害でも道路沿いの立木が電線を切断し、多くの世帯に被害を及ぼしているように、人々の生活に直結しております。

さてそこで、R151 美しい景観プロジェクトの進捗状況はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。この2年間、151沿線上の住民の皆さんより、どうなっているのか、プロジェクトはもうなくなってしまったのかと聞かれることが多くなりました。進捗状況と今後の見通しをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、庁舎の防災対策についてお聞きいたします。庁舎の老朽化については、危

険な状況になることを危惧しております。本庁舎1階2階の会議室また建て増しした町長室を除いてほとんどの部分のI S値が低く、その建屋の中に国・県との情報交換するさまざまな機器が設置されております。大きな地震が来て庁舎が崩れたとき、これらの機器が正常に機能を果たすのか心配です。

また、大切な東栄町の頭脳集団である職員がこの中で毎日働いているわけですが、職員の損失があれば町としては由々しき事態で、町の機能がストップし、命令・伝達機能が壊れてしまいます。私たち町民は自助・共助・公助にのっとり、自主防災会などで災害に対する訓練をしているわけですが、いよいよとなれば、やはり公助である県や国からの助けを必要とします。そのとき町の庁舎が瓦解し、職員も被害に遭っているのは統率もとれず厳しい状況を迎えなければなりません。

近くの災害で、熊本県の大震災では大きな被害がありました。報道ではどこの放送局も市・町の執行部は何をしているのか、住民を早く支援しなければというような報道が多くありました。しかし、多くの市・町では、庁舎が壊れたり機器も被害を受けていたようで、上級機関との連絡もままならなかったようでございます。熊本県自体があまり防災に力を入れていなかったのではないかとされています。

先日2月18日、花祭会館において防災講演会があり、熊本地震の被災地に派遣された2名の町職員による報告と全国治水砂防協合理事長の岡本正男氏による「土砂災害を知る備える行動する」という講演を聞く機会がありました。東栄町から派遣された職員の方々は、熊本県の大津町と御船町に行かれたそうですが、一生懸命任務を果たされて無事帰ってこられました。その報告の中で、5つの市・町の庁舎が崩壊したということです。御船町は庁舎を新しくしてあったので、通常の業務ができたということです。しかし、大津町の庁舎は被災して倒壊のおそれがあり、庁舎の中での業務ができず、必要な書類など走って庁舎に入り、取ってくるような状況であったそうです。そのため、被害に遭っていない町と比べると行政サービスは半月くらい遅れていたとのこと。罹災証明書がないといろいろな支援が受けられないので、町民の皆さんには大きなマイナスであったと思います。早くから手当てをしてあった町では住民に対するサービスが滞りなく行われ、安心安全が保障されたわけです。

このように庁舎は町職員だけのものではなく、私たち町民を守る砦であることを町民もしっかり理解し、庁舎の早期改修を応援すべきだと考えております。東海東南海地震など、いつ来てもおかしくないと言われている昨今、私たちの町でも地域の自主防災組織がいつでも機能できるよう訓練に力を入れるとともに、早急な庁舎改修を望むものであります。

平成28年9月の一般質問において、本庁舎の防災対策について議員より質問がありました。総務課長の答弁では、新庁舎建設の方向で検討したいとの答弁がありました。以前庁舎改修について、庁舎改修のための審議会主催で議員や区長さん、また各種団体の代表の方が三重県紀北町へ視察に行きました。廃校となった高等学校を庁舎に改修し使用しているということで、改修にかかる費用もかなり節約できたとのお話を伺うことができました。

その後東栄町では、庁舎改修のための審議会で、旧本郷高校校舎を改修し庁舎にするという答申が出されました。そして2億5,000万円が庁舎改修の基金として積み立てられて

おります。先ほど申しましたように、庁舎改修については、新庁舎建設の方向でとの答弁だったということは、古い校舎を改築するより財政的には安価にできるということでしょうか。

庁舎建設について、以下の質問にお答えいただきたいと思います。

- 1、旧高校の改築と新築とではどのくらいの価格差が出るか。
- 2、庁舎改修はいつ頃までに完了するのか。目途は何年としているか。
- 3、場所についてはどこを好ましいと思っているのか。
- 4、庁舎改修のための基金が2億5,000万円積み立てられた後、3年目を迎えておりますが、積み立てがされていないのはなぜか。

以上、4点についてお聞かせいただきたいと思います。

2040年には、現在3,413人の人口が1,666人に減少し、東栄町の体力もかなり低くなってきました。体力のあるうちにどうしても必要なものは整えておくべきだと考えます。改築にしても新築にしても、とにかく計画的な資金作りが大切であると考えております。また首長が変わるたび、計画の変更されるようでは積み木崩しのようなもので、いつまでたっても目標に到達いたしません。良いものは引き継ぎ、改良を重ね、しかるべき到達点まで努力していただきたいと思います。

役場の職員を守るだけでなく、東栄町の町民1人1人の財産・生命を含んだすべてのものを守ることです。一刻も早い対応を望むものでございます。

以上、これで質問台からの質問を終え、後自席での質問にかえさせていただきます。ありがとうございました。

議長（原田安生君）

8番伊藤久代君の質問が終わりました。質問に対する振興課長の回答を求めます。

（「議長、振興課長」の声あり）

振興課長。

振興課長（長野好孝君）

それでは、「R151 美しい景観プロジェクトの進捗状況と今後の見通し」についてお答えします。名古屋のNPO法人ボランティアネイバーズが事業実施主体となり、農水省の交付金を受けて、平成25年から平成27年度にかけて中設楽交差点から古戸地区の10キロについて、中設楽地区と古戸地区それぞれの地域住民の皆さんと連携して、布川荘周辺でベンチ作りや獣害防護柵設置作業、古戸村行の滝周辺整備、チェンソアート、植栽活動を行ってきました。現在でも布川景観プロジェクト、古戸ひじり会の地域づくり団体がそれぞれ継続して取り組んでいます。

今後は、地域づくり団体によるR151沿いの景観整備を継続していくための支援を行っていきたいと考えております。

また、平成27年度は県の取組として、愛知森と緑作り事業により布川地区の151号沿い6.52haの間伐を行っていただきました。

平成 28 年度は、元気な愛知の市町村づくり補助金を活用して、中設楽桜平から古戸青栃間 5,493m であります。その山側は走行の妨げとなる路面から 7 m の高さまでの雑木伐採、川側につきましては路面から 2 m の間人工林の枝打ち、雑木の伐採をして川が見えるよう景観に考慮して行います。

今後につきましては、中設楽地区から三輪地区の 151 号沿いの障害木伐採の計画をしております。以上です。

議長（原田安生君）

次に、総務課長の回答を求めます。

（「議長、総務課長」の声あり）

総務課長。

総務福祉課長（伊藤明博君）

それでは、庁舎の防災対策についてということで、まず、「改修と新築では、どのぐらいの価格差か」というご質問でございます。まず、高校本郷校舎改修の場合ですが、平成 26 年 10 月の基本設計時の概算価格で言いますと、備品等の設備経費も含めまして 11 億 3,000 万という金額になっておりまして、これに消費税を加算しますと 12 億 2,000 万円ということになります。一方、新築の場合でございますが、過去において基本設計等を行っていませんので価格の算出はできていません。従いまして価格差につきましてはお答えができません。

次に、「庁舎の改修はいつ頃までに完了か、用途は何年か、場所についての用途は」というご質問でございますが、庁舎の整備計画につきましては、第 6 次総合計画の基本計画の中に役場庁舎整備事業として検討調査を行っていくことになっております。その中で設置場所、建物の規模、工事費などの調査研究を行いながら目標年次を定めることとなりますが、現段階で設置場所、完了時期、用途は定まっておりません。しかし熊本地震以来、国も防災の観点から公共施設を守る施策に乗り出しまして、役場庁舎につきましても防災庁舎としての機能を果たすための地方債、いわゆる起債を充当する事業をスタートしております。従いまして、このような起債事業の有効活用しながら、目標年次を定めていきたいと考えております。

次に、「基金の積み立て」の関係でございますが、庁舎建設等基金につきましては、平成 26 年度末で 2 億 5,000 万の積み立てを行ってまいりました。平成 27 年度につきましては、大変厳しい財政状況でありましたので、積み立てを断念した経緯がございます。なお、平成 28 年度は 5,000 万円を庁舎建設等基金に積み立てするようにこの 3 月補正に計上しております。

今後におきましても、財政状況見ながら可能な限り基金の積み立てを行っていききたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

議長（原田安生君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございませんか。

(「はい、議長 8 番」の声あり)

はい、8 番。

8 番（伊藤久代君）

R151 の計画につきまして、いろいろ話していただきましてありがとうございます。やはり今のところ国道 151 だけではなくて、町道とか東栄町全体の道路の周りの雑木とかそういうものが道路に落ちてこないようにするということは、非常に私たちの生活の上でまた観光面でも大事なことでありますので、これからもたくさんの計画に基づいてやっていただきたいと思います。

それから、これ地域支援課で出していただきまして、こうして見ると、私たちの町が緑の中に非常にあっていいなと思いますけれども、ただ、こういうところが緑だけですので出来ればこういうところを広葉樹とか桜とかそういうものにすると観光的にも、ちょっと上の高台に上れば東栄町の町が本当に桜の花でいっぱいになってるとか、秋には花ノ木の赤でいっぱいになってるとか、そういうやっぱり美しい自然をただあるだけではなくて、私たちが想像して作っていくということが大事であると思いますので、是非この R151 というわけではありませんが、全体の中でそういうことをしていただけたら、東栄町の観光にとっても素敵などこになるんじゃないかなと思っております。いかがでしょうか。

(「議長、振興課長」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、振興課長。

振興課長（長野好孝君）

今議員から提案をいただきましたけども、地域づくり団体の皆さんがそれぞれ、中設楽だと元気城山でいろいろなウォーキングコースを整備していただいております。また下川の方でもキラリ下川ということで、いろいろな道路だけではなくですけども、いろいろな活動をされております。そういった活動を支援しながら、やっていくのも 1 つだと思っております。

それから、観光まちづくり協会が出来ますので、皆さんのそうしたアイデアをいただきながら、今後そういったことを検討して出来ることからなると思いますが、住民の皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(「はい、8 番」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、8 番。

8 番（伊藤久代君）

ただいまの振興課長のお話大変ありがとうございます。

やはり地域づくりの中で、みんなで力を合わせて、自分の町をそれから自分たちの使う道路を守っていきたいというそういう気持ちをみんなで育てていった方が、町でやってくれるからいいやとかそういうのではなくて、やっぱりそういうまちづくりの中の一環としてやっていくことがすごく必要だと思っておりますので、私たちもこれから良いアイデアをどんどん出していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、庁舎の問題に移らせていただきますけれども、私この前、新築でやりますというそういうお返事があったわけですので、そのとき非常にびっくりしたわけですね。結局何のそういう計画の提示も全然なくて、新築ではどのぐらいになるかとかそういう提示が何もなく、新築の方向でというお話があったので非常に驚くとともに戸惑ったという状況でございます。やはり、こういうものは綿密な計画の上での発言をお願いしたいなと思っております。やっぱり改築の場合、消費税も入れると 12 億ぐらいになると言われておりますけれども、それがそのままではなくて、もうちょっといろいろな方向で案を練り直してやれば、これぐらい安いものになるとか、町の人口に応じてもう少しコンパクトなものにすればもう少し安くなるとか、そういうような考え方もありますので。ただ新築の方がとても安いって言うのだったら、それはそれなりにいいこともありますので、あれですけれども、やっぱりそこら辺のことが、ちょっと私としては危惧しております。

それから場所についてどこというふうに、旧高校の跡地という答申が出ておりますけれども、そこをどことまだ目途も立っていないというふうにおっしゃるなら、そこはどうして適当ではないかっていうことをお聞きしたいと思います。

議長（原田安生君）

総務課長。

総務課長（伊藤明博君）

はい。旧本郷校舎土地でございますが。確かに今まで旧本郷校舎の施設を改修という答申が確かに出ております。今まで学校ですね、新しく出来た東栄小学校ですとか、そういったところでも協議した経過がございますが、なかなかそういった面で環境的なことですか、そういったことで、ちょっと学校側も危惧してることもありまして、そういった周辺の住民もそういった危惧していることもございました。

ですので、その辺はちょっと慎重にこれから検討していかないなという観点から、ちょっと今のところはそういった答申が出てますが、今後において、公共施設管理計画の中でしっかり議論していかなくてはならないと思いますが、そういった役場改修の答えも出てますが、一方では新築といううちの方針ですね、その方針も公共施設管理計画の中でしっかりと決めていきたいとそんなふうに考えております。

議長（原田安生君）

はい、8番。

（「はい、8番」の声あり）

8番（伊藤久代君）

どのような心配事が上げられたのかとか、そういうこともしっかりお聞きしたいと思いますが、これは今日でなくてもいいですので、どのような感じの心配ごとが出てきたかっていうことを後で結構ですので教えてください。

それからいずれにしても2億5,000万円の基金を積み立ててありますけれども、今年度末に5,000万が積み立てられることになりまして、それはやっぱり執行部の防災のために、庁舎を建て直すんだという意思の表れだと思って、それは評価させていただきます。

やはり被災したとき、職員も本当に支障があると迅速な行動がとれません。庁舎が傷んでいたり壊れていれば。だから情報収集とか早い証明の発行なども自治体職員の担う役割というのは、私たちが考えている以上に大きいものがあるんです。ですから、本当に改修目標早く定めて、相応の積み立てもする必要があると思います。

やっぱりそれには財政計画というものをきちんと立てて、やっぱりお示ししたい。東栄病院につきましてもそうです。いろいろな状況で、東栄病院も状況が変わってきておきますので、厳しいとは思いますが、ただ、やはり財政計画だけはきちんとお示ししていただいて、そしてみんなで自分たちの町を守るんだという気持ちを町の方から発信していただきたいと思います。

（「議長、町長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

1点、庁舎の問題につきまして。総合計画の中でもありますように、まだはっきりこれで決まりませんので、その中では、役場庁舎整備事業として検討調査を今後進めさせていただくというふうな状況になっております。

ご存じのように、旧本郷校舎の今の利用は、当時そこを取得していただくときに庁舎という利用の中で検討するという状況だったと思います。そして、議会にお認めいただいて基本設計をさせていただいた。そういう状況の中で先ほど総務課長が言いましたように、税抜きで11億3,000万という概算設計が出てきたわけです。そういった状況の中でいきますと、先ほど言いましたように、新しく庁舎をどういう形で作るということが決まってない状況の中で、いわゆる新庁舎を作った場合の設計額がいくらかというのはわかりません。これ当然だと思います。そういう状況でありますし、それから検討の状況の中で、いわゆ

る本郷校舎の用地を含めていただいた状況の中で、その建物の状況も一応計画の中があるわけです。再利用するという状況の中でありましたので。そういう状況でありますし。

先ほど言いましたように、熊本地震を含めて、庁舎の大切さは重々私どもも承知をしておりますし、先ほど言いましたように、国の施策の中でも庁舎についての補助金施策は今のところありません。従いまして、国の方も現在いわゆる起債を充てるというふうな事業が29年度から始まるというような情報はいただいております。しかしながら、私どもの先ほど言いましたように、財政状況の中で、やはり取捨選択をする。何を優先的に進めるのかというところでありますので、財源に余裕があるとするのであれば、当然基金を崩してやるという方法も確かにあるかも知れませんが、今の状況でいきますと、やはり住民に1番心配おかけしております医療、福祉、介護を含めた地域包括ケアの中で答申もいただいておりますが、それがまず第1優先じゃないかというような状況でございましたので、今回そういう状況の中で来年度、29年度もその関係を進めさせていただきたいと思っております。

それから本郷校舎については、もう既に学校の用地としては新しい学校がスタートしております。そういった状況の中で、やはり心配事もたくさんいわゆる保護者の中から出ておりますし、行政側ではございませんが、独自で保護者がアンケートとった段階の中で、やはり学校のいわゆる施設の中、いわゆる学校用地の中に庁舎が在っていいかどうかという問題をやはり懸念する部分もたくさんございます。

そういう状況を考えますと。やはり役場庁舎は、場所は今のところ決まっておりますが、そういった状況を見据えながら、やはりこの地域に合った、今後人口減ってきますが、防災も含めた検討をやはりしてから、いわゆる場所の選定をしていかなきゃいけないという状況であります。従いまして、今の役場庁舎の中で、今回防災計画の見直しもやっておりますし、その中で当然今庁舎のいわゆる災害対策本部という機能をここで持たなきゃいけないという状況であります。

これは先だってお話をさせていただいたと思いますが、やはり今この庁舎の耐震が確かに出来てないこと事実であります。従いまして、今現在、町長室とその横の政策会議室だけが今のところ耐震機能、従いまして、あそこを今回の防災計画にありますように、まずは緊急連絡とれるような状況とってですね、役場の1番近くの周辺の公共施設で直ちに崩壊した場合にそこで臨時対策本部が立ち上がるというふうな状況を今作ろうとしております。そういったことも含めながら、考えていきたいと思っております。

それから本郷校舎につきましては、今のところ庁舎に改修する予定はございません。従いまして、当然校舎を役場庁舎にすると不都合がやはりあるわけです。施設の中、面積の問題等も含めますと、やはりその当時の概算で約11億3,000万ということで、今の状況を考えればこれよりはるかに費用かかるわけです。ですから、そういう状況の中でありますので、新築を視野に入れながら、しっかりした将来に負担の残らない財政状況作らなきゃいけないので、先ほど言いましたように、1年庁舎の基金は積み立てが出来ませんでした。これは皆さん27年度決算を見ていただいた状況のとおりだと思いますので。従いまして、28年度については、少しそういう状況が出来ましたので、今回の3月補正でいわゆる

庁舎の基金を積み立てさせていただくといった状況になっておりますので、その辺のところも含めまして本郷校舎については、公共施設管理計画の中で、29年度から個別の対応を計画しますが、やはり必然的に解体を視野に入れて、検討していきたいというふうに思っております。

これは機会があるときに、また議会にもご相談をさせていただきますし、当然住民の方に今まではそういう状況の中で説明をして出てきておりますので、しっかりこの辺ところは情報開示をし、住民の方にもご理解をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（原田安生君）

はい、8番。

（「はい、議長8番」の声あり）

8番（伊藤久代君）

今町長の答弁を聞かせていただきまして。非常に前向きに考えていただいているということは理解いたしましたし、5,000万の積み立てもしていただきましたので2億5,000万のままずっと、これは庁舎は何ともならんのかなという非常に寂しい気持ちですが、何とかこれから庁舎も一生懸命力を注いで、早く建てられるための努力をしていただけるものと私は受け取りましたので、これで質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（原田安生君）

以上で、8番伊藤久代君の質問を終わります。

----- **6番 森田昭夫 議員** -----

議長（原田安生君）

次に、6番 森田昭夫君 の質問を許します。

（「議長、6番」の声あり）

はい、6番森田昭夫君。

6番（森田昭夫君）

許可をいただきましたので、私から質問をさせていただきます。

今議会の定例会の開会で、町長は新年度予算の大綱は、10年後の未来を見据えて予算を決めたと説明がありました。私も大変重要な考え方で必要な決定方法だと考えます。

しかしながら、10年先を見据えるに一番大事なことは、今行っている施策を見直し、無駄を省き、整理をして、確実に財源が確保できる目途を立てなければ新たな施策の展開は

よほどの事情がない限り控えなければなりません。以前からの施策を継続あるいは検討・研究という名のもとにだらだら続けて、新たな事業展開ばかりに目が行ってしまうと、必ず将来に大きな負担・禍根を残すことになります。

町長は任期の半分が過ぎたとご挨拶いただきましたが。議会も同様に残り後2年になりました。私はこの2年間、財源を中心に様々な一般質問をさせていただきましたが「検討する」「協議する」という回答で、未だ進展が見られない案件も数多くあります。

そこで、この2年間質問してきたことを中心に、残りの2年間の一般質問は、東栄町の将来の為に、町民の生活に影響しない施設、ランニングコストがかかるだけで無駄な物、経費を大幅に節減すべきもの、東栄町の身の丈に合わないもの等順次質問し、廃止や廃棄・修正・是正、規模縮小などを指摘・提案をしていきたいと思います。

そこで今定例会では、寄贈されたカメラとパネルの件について質問をします。この件については、平成27年6月議会でも質問をしました。

真意の程はわかりませんが、温泉のイベント等に使う目的の駐車場という回答でしたが、カメラ博物館の建設予定地だと噂されていた温泉隣接地を20年間の借地契約を結び、予備費で借地料を支払い、一度も使われることもなく全く手を加えないまま同僚の一般質問に応える形で解約できました。

一方、カメラとパネルは、温湿度の調整の効く保存庫などに300万円余を支出し、未だに民芸館の2部屋は全く使用できない状態で、電気料など経費をかけてそのまま保存がされています。

そこで、今マスコミを騒がしている東京都の豊洲市場ではありませんが、今一度、このカメラとパネルを誰がどのような目的で寄付を受け付ける決定をしたのか。また、その経緯は、どのようなものであったのかお聞きします。また、以前にも答弁いただきましたが、このカメラとパネルは議決の必要のない一般寄付であったか改めてお尋ねします。

そして、必要とするところに出来るだけ早く処理すると答弁いただいた記憶がありますが、およそこの2年間何の進展も見られず時間だけが過ぎ去ってしまいました。

執行部は今まで何もしなかったとは思いません。いくつか問い合わせや協議・研究をしてきたと思いますが、どのような話し合いがどれだけの団体などとされてきたのかお伺いします。また、その結果、どのような理由で協議が纏まらなかったのかお伺いします。

このカメラとパネルは、日本でも有数のカメラマン。例えば豊根村の前田真三氏や花祭り会館に展示してある芳賀英男氏の使われたカメラや作品であれば、日本国内外に多くのマニアや作品を教材にするなど、引き取る場所はたくさんあると思います。しかしながら、大勢いるプロのカメラマンの使われたカメラや作品は、よほどその方のファンでない限り、なかなか引き取る方は見つからないと思います。

そこで、購入した保存庫は町の重要な古文書や文化財の保管庫として利用し、寄贈されたカメラ・パネルは一括で、無償、無条件で譲渡する公募をインターネットなどで行い、もっともふさわしいところに譲渡する考え方はないかお伺いします。

以上で私の発言台からでの質問は終わります。

議長（原田安生君）

6 番森田昭夫君の質問が終わりました。質問に対する教育課長の回答を求めます。

（「議長、教育課長」の声あり）

教育課長。

教育課長（内藤敏行君）

森田議員からの質問にお答えしたいと思います。

寄贈されたカメラ・パネルは、早急に処理すべきと思うが出来ない理由は何か。1 番から 5 番までございますが、一連でお答えをしたいと思います。

最初、誰がどのような目的で寄付を受け付ける決定をしたのか。その経緯はということからでございますが、平成 25 年 2 月 20 日及び 2 月 22 日に議会全員協議会で議論し、カメラ・パネルの寄付について了承され、管理・運営・活用方法については、今後検討していくことを確認しております。また、平成 25 年 2 月 28 日付で、寄贈者より寄付申込書が提出され、同日写真パネル並びにカメラ等寄贈に関する覚書が取り交わされました。平成 25 年 3 月 4 日東栄町議会第 1 回定例会において、前町長の大綱説明の中で竹内氏から全写真パネルと所有するカメラ寄付の申し込みがあったと報告がありました。また、予算に関しては、カメラ保管庫、運送料等の予算計上をしております。

次に、議決の必要のない寄付であったことに変更はないかの質問でございますが、負担付きの寄付ではないとの判断であり、変更はございません。団体等への情報提供、譲渡にかかる相談をする前に、教育課としましては、今後の活用方法の 1 つとして、愛知県博物館協会の会報に掲載していただき公募する方法を考えました。協会にお伺いしたところ、協会からは寄贈者の意向はどうか、寄贈者の意思に沿う形で慎重に取り扱いを決めること、どの様な形での譲渡になるか、一括または単品での譲渡になるか等、寄贈者の意思をよく確認し、明確にする事が最優先であるとのご指導をいただきました。

今後は、公募により譲渡先を選定する方法等と、併せて NPO 法人等への譲渡も考えていきたいと思ひます。

いずれにしても早急に寄贈者の竹内氏と面談し、ご意向を確認して最良の方法を検討してまいりたいと思ひます。以上です。

議長（原田安生君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございませんか。

（「議長、6 番」の声あり）

6 番。

6 番（森田昭夫君）

それでは、1 つずつ細かく聞いてまいりたいと思ひます。

まず、議会の全員協議会などで報告して決めたというふうに聞きますが、このカメラを譲渡する、いわゆるいただく、何のためのカメラでどうするつもりだったのか、目的を聞

いておりませんので、目的は何だったのかをお聞きします。

議長（原田安生君）

教育課長。

（「はい」の声あり）

教育課長（内藤敏行君）

前町長さんは大変竹内さんと親交がございまして、御園の花祭等に取材に来られたと聞いております。その中で、竹内さんと前町長の親交の中で、竹内さんから寄附したいというふうなご意向を聞いたと伺っております。目的について私ちょっと存じ上げませんので、よろしくお願いします。

（「議長、6番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、6番。

6番（森田昭夫君）

自治体が何か寄附を受けるとか何かそういう時は、必ず目的だとか方法、何かをするためにやるんですね。ただ町長と仲が良かった、親交があって、仲が良いからカメラをやる、もらうは、全く個人的な取引で、いわゆる今テレビやマスコミでやってる公人私人の話じゃないですが、公的の機関でやることではないと思うんですが、その辺はどうなんですか。課長さんどういう認識でおられますか。

議長（原田安生君）

はい、教育課長。

教育課長（内藤敏行君）

はい、失礼します。全員協議会の中でも今後一旦は寄附を受けまして、以後管理や活用方法を検討していくということが記載されております。とりあえずは、寄附をいただきまして、以後検討するということが書かれておりますので、このとおりだと思います。

（「はい、議長6番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、6番。

6 番（森田昭夫君）

これ以上課長さんをいじめても苦しいようですので、聞いてみてもしょうがないですが、ある意味これ目的ははっきりしないわけですよね。言ってみれば公人と私人がグッチャグチャになっちゃった、変なおかしな話ですよね。

このカメラをいただいて、お金を相当かけてきた。いわば公金、税金を使ってきたわけですよね。パネルを集めたり保存庫やったり。だけど、いったい何にするのか、どうするのか。最初の目的がないからやりようもなく、必要もなくやめてしまったと。

その後、この博物館協会に問い合わせをして、どうするのこうのっていう話をした。これだけですか、これしかやってないわけですか。2年かけて。まだ他にはありませんか。

（「議長、教育課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、教育課長。

教育課長（内藤敏行君）

カメラに関しては、この1件でございます。いろいろこちらでも引き取っていただけたところですか、カメラ博物館でリストを挙げてみました。その中で、愛知県の大元になります博物館協会というものがございます。譲渡するにあたりまして、やはり「寄附していただいた方のご意向はどうか」とどこに聞いても必ず聞かれます。そこら辺の障害を取り除かなければ、譲渡というのは考えにくいかなと思ひまして、愛知県の大元っていうんですかね、名古屋市博物館の中にあります博物館協会に聞きました。

あとパネルに関しましては、28年度11月に大府市へ貸し出してあります。3月15日に返還される予定でございますのでお願いします。

（「議長、6番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、6番。

6 番（森田昭夫君）

とりあえず、まず2つ程問題があるのかなと。博物館協会に話をして竹内さんの意思を確認しなきゃいかんと。聞くとおのづかによると、竹内さん、いわゆる寄付された方の意思はもう確認できない状況であるという噂を聞いてますが、そのへんのことはご承知でしょうか。

（「議長、教育課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、教育課長。

教育課長（内藤敏行君）

ちょっと病気をされて容態があまりよくないということは聞いております。また、竹内さんの事務所の方なんですけど、中心になられてる人が1人おりますので、その方とはお話ししたことがあります。

また、パネルの貸し出しにつきましても、教育長がその方にご意向を確認して、貸し出す経緯になっております。以上です。

（「議長、6番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、6番。

6番（森田昭夫君）

その方にいちいち意思を確認しないとできない、もう1つ竹内さんのその代理の方がおみえになって、その方の意思が代理の方が代わって意思がきちんと出来るというなら、まだまだこれからの進展もあるかと思うんですが、私が聞いた噂では、竹内さんという方かなり重い病気でなかなか今後治る見込みがないと、意思が確認しようがないというふうに聞いておりますが、そうでないのなら安心しました。

それともう1つ。いちいちそのことをそうやって意思を確認しなければ、何かができない、例えば廃棄も焼却も何もできないというんでは、これはいわゆる一般寄附としてはおかしいのではないのか。寄附としたらこれ寄付じゃなくなっちゃうのではないのかと。その辺、自治法上の問題はいかがでしょうか。

（「議長、町長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

カメラにつきましては、当時は前町長でございました。そういう状況の中で東栄町が寄贈という・・・＜聞き取れず＞。そういう状況でありますけど、私になってからもいろいろ住民の皆さんからもインターネットオークションにしたらどうかというようないろいろな意見もいただいています。そういう状況の中で、例えばカメラのリストがありますので、先ほど言っていたいただきましたけど。私も前回の時もお話をさせていただきましたカメラ博物

館、それから議会に視察へ行っていただきました北陸にあるカメラを展示する博物館もあります。そこへリストを送って、状況を聞いていただくよう指示をしましたが、やはり竹内敏信さんという方は、それなりに権威のある方でありまして、どうしてもその方の意思という話は出てきます。

それから東栄町が一般寄付としての寄贈でありますので、森田議員がおっしゃるように、通常は・・・＜聞き取れず＞ですが、やはり竹内さん、そして東栄町という立場になった時、これを寄付していただいたという事実もありますし、人のカメラであるという状況の中です。ありますので、ただ一概にホームページに載せることは・・・＜聞き取れず＞、それから1つ提案をいただいたカメラメーカーに・・・＜聞き取れず＞、先ほど1番最後教育課長が話したように、竹内さんまだ面談が出来るという状況にあるというふうに、私は直接出会うつもりですが、そういう状況聞いておりますので、一度早急に行政側としては、お会いをして、そのへんの話を進めない限り、やはり愛知県で心配される博物館協会で心配される会報に載せる状況の中ではどうしてもそういう心配事が起こってしまいますので、このへんのところも森田議員おっしゃられるように、2年間という先ほど私も言いましたように、時間をかけさせていただきたいというふうに言いましたが、もう少しお時間をいただきたい。

それから先ほど言いましたように、東栄町が頂いて一番良い方法で活用するのは何かというのを考えていかなければならない。民芸館の2部屋を使ってそのまま保管している。町内のカメラ店のお話では、保存しておいただけではカメラはダメになってしまう。1年に1回は点検、シャッターの上げ下ろしなどが必要などいろいろご指導をいただく中で、そうするとまた費用が必要になってくる。従いまして、カメラを一番有効に町内で活用できれば良いと思いますが、なかなかそういうところは見つかりません。

パネルは大府市さんが展示会を開いて貸し出しをし、いろんなところで活用している。カメラについては、誠に申し訳ないと思っておりますが、もう少しお時間をいただいてそういう状況にしたいと思っております。

それから町内の中で活かすとなればNPO法人等にそのまま。300万円ほどの費用を使って整備したのは事実でございます。町のカメラ博物館は計画の中にありませんでしたが、事実上、前町長が口に出したことであり、こういったことを含めると、今の状況の中でカメラ博物館を建設するのは、無謀に近いと思っております。

それから、ある施設を使って、改修をしてカメラ博物館という状況は無いわけではないと思いますが、例えば、今ある施設の中で展示ができ、いわゆるカメラの維持も出来るというところがあれば、それが1番良いと思っておりますが、少しそのへんのところも含めて。本来ならば一般寄付でございますので、町の裁量として処分できると思いますが、今までの経緯をみますと。

それから竹内先生については、寄贈してあえて町からの感謝状まで贈呈しております。そういった状況を踏まえと、ただ単に処分が良いということではないと思っておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

（「議長、6番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、6番。

6番（森田昭夫君）

町長もう2年も経ってるんですよ。もう少しもう少しって、時間も置けば置くほどカメラはお金かかるんですね。さっき言ったシャッターの管理だとか電気料だとか。しかもあの部屋何も使わずに、全然全く何も使えずにそのまま置いてある。時間をもう少しもう少しして、やっぱり待てないんじゃないですかね。これ1日も早く、もういろいろ処理に向かって動くべきじゃないのか。

それからもう1つは、今大事なことと言われました竹内さんはご判断出来るんですかね。判断出来るんだったら、そういう意思が判断出来るんだったら1日も早く、もともと所有者の竹内さんが大事に集められたというんだったら、お返しすればいいんじゃないですか。

我々にはとても要りません。東栄町の町民にとって、このカメラやパネルは必要なものだと思いますか。何に使えば、町民のために有効に使えると思いますか。

これから考える、これからやるじゃなくて、本来なら何に使うから何が欲しいと、何を手に入れるというのが自治体のあるべき姿。何に使うかわからんが、とにかくもらったけど。これ自治体のやり方じゃないですよ。個人のなんか物のやり取りと一緒にですよ。またこれ議会も必要ないですよ。無茶苦茶な話になります。

ですから、まず1番の問題は目的がどうも見えてこない。何のためにするのか、本当に町民に必要なものかどうか。その点お聞きして、必要でないとするなら、変なもの貰ってしまったから本人にお返しすると。本人の意思が確認出来るなら。そのことをやれば、そんなに時間かけなくともすぐ出来るんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長、町長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

おっしゃるとおり、住民の生活に直接関わるものではないと思いますが、先程も言ったんですが、経過を見ていただいて、そういう状況でありますので、今後お会いできる状況であれば早急にそのことをさせていただくということでご理解をいただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、6 番。

6 番（森田昭夫君）

これ以上の進展はないと思いますので、この辺で置きますけども、いずれにしても、竹内さんに代わる方で意思判断が出来る方がお見えになるっていうふうに教育課長ちょっとおっしゃった。それから町長の話だと、どうも竹内さんは、多少判断が出来るかもしれないというような話もちょっと聞いた。

いずれにしてもその関係者の中に、判断が出来る方がいるんだったら。東栄町にとって今までやってきたこと、表彰状まで出しちゃって、出したからもう動きがとれない何もできないじゃなくて、あれは我々も間違いでしたと。東栄町として失敗しましたと。だからとてもこのカメラ我々にとっては、身の丈に合わないものですから申し訳ありませんがお返ししますと。保存庫だけは残して、保存庫はちゃんと使えますから。我々東栄町の皆さんの税金で買ったものですから。古文書だとか花祭のお面を入れたっていいと思います。各地区の保存会に預けたって十分活用していただけたらと思いますので、カメラとパネルは早急に返すべきだと。時間を欲しい、もう少し検討してほしいという時間はもう無いというふうにお考えいただいて、1 日も早く処理をいただくようお願いをしたいと思います。

またこれについては、また近々あれはどうなったということで一般質問を続けていきたいとこんなふうに思いますので。以上、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。よろしくお願いします。

議長（原田安生君）

以上で 6 番森田昭夫君の質問を終わります。

----- 2 番 伊藤紋次 議員 -----

議長（原田安生君）

次に、**2 番 伊藤紋次君** の質問を許します。

（「議長、2 番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、2 番伊藤紋次君。

2 番（伊藤紋次君）

お許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

平成 29 年第 1 回定例会に際しまして、施政方針、予算案、人材育成についてのお尋ねをいたしたいと思います。今年度から「第 6 次総合計画」「過疎地域自立促進計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が施行され、新しい東栄町の創生に向けて動き出しております。

す。そんな中、村上町政も3年目を迎え、任期半ばを終え、今定例会に上程した施策方針・予算案は「村上色」の色濃い内容の議案でおると解しております。しかし、止まらない人口減少と高齢化、見通しの立たない景気回復・経済の活性化、伸びない税収、改善されない財政難、増え続ける負の遺産という状況の中での予算編成は、苦慮を極めたことと類推いたします。

そこで1点目は、町長の施政方針についてお伺いしたいと思います。行政任務を達成するために、計画の推進、施策の展開、予算の編成にどのような意図・ポリシーを持って臨んだのか。繰り返しにはなるかと思いますが、お伺いいたします。

次に、副町長に予算内容についてお伺いしたいと思います。町財政の健全化のために歳入・歳出にどのような創意・工夫がなされたか。また、機会ある毎に事務事業の見直し、税収増、歳出減等について提言してきましたが、この予算にどのように反映されているかお伺いいたします。

最後に、人材の育成についてお伺いいたします。町の活性化は「人＝職員」の意識改革と資質の向上に尽きると思います。来年度の管理職を含めた人材育成とスキルアップの方針・計画についてお伺いしたいと思います。

以上、壇上にての質問はこれにて終了いたします。

議長（原田安生君）

2番伊藤紋次の質問が終わりました。質問に対する町長の回答を求めます。

（「議長、町長」の声あり）

町長。

町長（村上孝治君）

伊藤紋次議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

今議会定例会初日において、施策方針大綱説明をさせていただきました。また、午前中の山本議員の質問にもお答えをさせていただきましたので、重複するところもあるかもしれませんが、ご了承のほどをよろしくお願いをしたいと思います。

初年度の平成27年度、先ほど森田議員の質問にありましたように、前任からの懸案事項、まだ処理が出来てない部分もあるわけですが、特に大きな引き継ぎ受けた問題につきましては、概ね対処出来てきたというふうに思っております。引き継ぎ、その残された課題につきましては、しっかりと受けとめてさせていただきたいと思っております。

特に27年度は、先ほど回答させていただきましたように、第6次総合計画いわゆる町の10年間のまちづくりの指針として策定をさせていただきました。そして総合戦力、人口ビジョンの策定もさせていただいたところでございます。平成28年度本年度は、新たなまちづくりの第一歩を踏み出す重要な年としまして、町民の暮らしを支えるプロジェクトと、交流移住定住プロジェクト2つの施策の柱として取り組んできたところでございます。

しかしながら、先ほど紋次議員の中にありましたように、依然として人口減少が続いております。しかしながらここ数年で、若い人たちが町内に戻りつつもございます。町外か

らの I ターン者も増えておりますし、社会増減は拮抗している状況でございます。ちなみに 28 年度 40 歳以下の U I ターン者に、奨励金等をお支払いしておりますが、22 名という状況でございます。こうした若者が東栄町の中だいたい増えてまいりました。今回の観光まちづくり協会の中に、そういった方たちが自主的に参加をいただいております。そうした同じ夢や目標を共有しながら、それぞれの役割を果たして取り組んでいただけることが、この町のまちづくりにも通じるものがあるというふうに思っております。さらには、町民そして事業者の方々と行政がそうした同じ目標を持って、それぞれの役割を担いながら日々切磋琢磨して協力し合って、その実現に向けて調整をし続けること、そしてその土壌を作っていくことが大切であるというふうに考えております。

平成 29 年度の新年度予算でございますが、今お話をしましたように 28 年度からスタートをしました第 6 次総合計画と過疎地域自立促進計画の 2 年目になります。初年度の進捗状況の点検、そして課題を洗い出して、さらには「東栄町まち・ひと・しごと創成総合戦略」を実現するための積極的な実施に努めることを念頭に置き、予算編成をさせていただきました。本町取り巻く環境も先ほどお話ししましたように、大きく変化する中でございますけれども、町民の皆さまとこの「第 6 次東栄町総合計画」の着実な実行図っていくことが、私に課せられた使命であるというふうに考えております。

来年度の重点施策としましては「支えあう健康福祉のまちづくり」2 つ目が「活力あるまちづくり」そして 3 つ目が「定住・交流を支えるまちづくり」4 点目が「協働によるまちづくり」この 4 つの視点で取り組みをさせていただきたいと思っております。

議会初日にも大綱説明でお話をさせていただきましたが、それぞれの事業については説明をいたしません、特に東栄病院を含めた、医療整備の基本構想及び基本計画の策定、そして高齢者等生活支援拠点施設の運営、観光まちづくり協会、空き家活用住宅整備事業など経常経費の比率が高い中ではございますけれども、第 6 次総合計画、そして総合戦略の実現に向けまして、町の将来に向けて礎となるべき町民目線の予算を編成をさせていただいたところでございます。

町民の皆さんとともに仕事をさせていただく、私に残された期間、これは当然それぞれの首長の任期は 4 年でございます。先ほど言いましたように、2 年間の間に出来るものはその範囲でやらせていただきます。残された 2 年の中、早急に詰めるものは詰めて、全力を傾注する覚悟でございます。引き続き町民が主役のまちづくりを念頭に、職員共々に全力で取り組んでまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（原田安生君）

次に、副町長の回答を求めます。

（「議長、副町長」の声あり）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

それでは私の方からは、本年度の予算についての件につきまして回答させていただきます。

す。

平成 29 年度一般会計予算については、前年度比、金額にして 15,000 万、率にして 4.6% の減額予算となっております。歳出においては、小学校整備のための起債の償還がいよいよ始まることの公債費の増額や、消防・情報及びごみ処理などに掛かる広域事務への負担金も増加している状況にある一方、歳入においては、依然として依存財源に頼らざるを得ない状況の中で、財源の確保に苦慮した予算となっております。

基本的には、第 6 次総合計画、過疎計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業との整合性を図るため。予算作業にあたっては、総合計画実施計画のローリング作業を実施するとともに、財源の伴わない事業については先送りとさせていただきました。しかしながら、人口ビジョンに掲げる将来人口を確保するための施策を進めていくことが重要であり、そこに関連する予算には赴きをおきました。併せて、喫緊の課題に対応するための予算も確保するよう努めました。

28 年度から始めたふるさと基金の返礼品についても、ネットを使った申し込みや電子決済を導入するなどして、少しでも自主財源を確保出来るような取り組みも組み込みましたが、最終的に不足する財源については、財政調整基金及び減債基金の取り崩しによって賄いました。以上であります。

議長（原田安生君）

次に、総務課長の回答を求めます。

（「議長、総務課長」の声あり）

総務課長。

総務課長（伊藤明博君）

来年度の管理職を含めた人材育成とスキルアップの方針・計画についてのご質問でございます。

人材育成につきましては、本年度試行導入しました人事評価制度が、来年度からは本格実施となります。人事評価の本質は、人材育成そのものでありますので、管理職を含めた職員一人一人の能力開発と職員のやる気や向上心を高め、組織の活性化を進め、結果的に行政サービスの質の向上に繋げていくよう、取り組んでまいりたいと考えております。

また職員のスキルアップに欠かせない職員研修につきましても、職員研修年間計画に基づいて、各分野の専門研修に積極的に参加を促し、さらに新しい研修として民間企業等への研修も視野に入れ、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

議長（原田安生君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございませんか。

（「議長、2 番」の声あり）

はい、2 番。

2 番（伊藤紋次君）

施政方針と予算案のプレス発表、そして議会初日での大綱説明、そして引き続き本日の私の質問に丁寧なお答えをしていただきまして、誠にありがとうございました。

町長は就任以来「キャッチボールトーク」と称しまして、対話を中心とした行政運営を重要視してきました。「行政懇談会」「村上孝治と語る会」「行政報告会」「おいでん家訪問」等々、精力的に住民と接触し、情報・要望の収集に努めていることは町民周知の事実でございますが、この度の施政方針にも4つの柱を軸とした「町民目線のまちづくり」と唱っていますが、真に「町民の声」を反映した施策・予算の編成となっているか、再度簡略で結構ですのでお答え願いたいと思います。

そしてもう1点。執行部内では、オータム・レビューとか称しまして、来年度の施政方針等が示されますが、私の怠慢もあろうかとは思いますが、会派等のない当町の議会から要望を聞く機会を設ける意味からも、議員にも施政方針・予算編成方針等をお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お答え願いたいと思います。

議長（原田安生君）

はい、町長。

（「議長、町長」の声あり）

町長（村上孝治君）

就任以来、キャッチボールとか地域懇談会、そしておいでん家等の訪問、そして私個人としては、語る会を開催させていただきました。すべての皆さんのご意見ではないというふうには思いますが、なるべくそういったところへ出向きながら、いろんなご意見を伺いたいというふうに今後もその姿勢は変えていかないと思っております。

しかしながら全部の要望聞いて、予算編成はなかなか出来ません。先ほど言いましたように、財政状況も本当に厳しいわけでありますので、やれるところからやっていきたいというふうに思っております。

昨年度は、婦人層からいただきましたごみの減量化の中等も含めまして、ごみ集積場等も建設をさせていただきました。そういったところもありますし、今回特に29年度は、やはり先ほどもお話をしましたように、特に今問題なっております病院を含めた医療・介護・福祉の問題、これはどうしても解決をしなきゃいけないというふうに思っております。これは私の任期中に、何とかしたいというふうに思っております。

そして観光まちづくり協会につきましても、それぞれの皆さまのご意見をいただきながら、地域の中からもその検討委員会に加わっていただいたというような状況でございますので、今後そこを確認しながら進めてまいりたいと思っております。

地域支援課を作りましたが、そういう状況の中では地域支援課がいろんな場面で地域へ出向き、集落カルテそのものがまだ確実に出来ておりませんが、今後それに向かって進めてまいりたいというふうに思っております。

予算の中には反映はされておりましたが、先ほど冒頭にもお話をさせていただきましたように、住民基本条例もしっかりこれは来年度までに条例案を作って、また住民の皆さまそして議会の皆さまにもご意見をいただきながら制定をし、先ほどもありましたように、決定事項として、やはり首長が変われば、その方針も変わっていくという状況では、やはり10年を経った計画の中、当然変更があるわけでございますので、それはしっかり十分こういったところ、また住民の方にもご意見いただきながら、計画をローリングしていくという作業がやはりあるわけでございます。そういったローリング作業が、必ずしっかり出来てきた状況ではなかったというふうに思っています。それは反省点ではありますが、しっかりその辺のところを含めて、今後住民も減っていきますし、今の状況では新たな自主財源を設けるというような状況ではございません。今後も引き続き厳しい状況であると思っておりますので、その辺のことも含めて、本年度も予算編成の中でご説明をさせていただいたとおり、やはりその財源は、やはり基金を崩すような状況が一般会計の中でも出来てしまいましたが、そういったことも含めながら、しっかりその計画の中で10年のいわゆる総合計画、そして冒頭話しました5年間の計画、そして実施計画3年ですので、3年間の中で当然変更の部分かかるわけでございますので、しっかりそのへんのところにつきましても、財政シミュレーションした中で、堅実な財政運営をしていきたいと思っておりますので、引き続きそれぞれの皆様のご意見を伺いさせていただきたいと思っております。

行政として行政懇談会、いわゆるまちづくり懇談会をやらさせていただきますし、今後はやはりそういうところにも、なかなか住民の方が出席をいただけない状況であります。そういった状況の中で、今度はお邪魔トーク。こちらからいろんな団体の活動してる団体がありますので、そこへ積極的に出向いて意見を伺う場を作っていきたいというふうに思っております。そうしないとなかなかやはり町民の声を町政にということですが、なかなかやはりそういったものも集まらないという状況です。ですからなるべく出向いて、いろんな意見をお伺いをさせていただく場を作ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

（「議長、副町長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

先ほど、議員にも施政方針、予算編成方針を示してほしいというご質問をいただきました。予算の編成につきましては、夏から秋ぐらいいにかけて、その編成の方針を示しながら編成作業を進めている状況であります。実際には県や国の状況等見ながら行ってますので、細かな点については秋以降になることが多いかと思いますが、編成方針は、毎年夏から秋にかけて示しておりますので、こういった議会等の機会を定めまして、お示し出来るものはさせていただければということで、また検討させていただきたいと思っております。

（「議長、２番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、２番。

２番（伊藤紋次君）

その次、予算書について少しお伺いしたいと思います。今回の予算は、財政状況ですとか、事業内容が硬直化しておりまして、地域再生・地域活性化のための新規の即効性のある独創的なプロジェクトが計上できず、既成の事業を堅実に推進していくという内容の予算と理解しております。言い古されたキャッチフレーズではございますが、スクラップ＆ビルドですとか、費用対効果、ギブ＆テイク、投資とリターンという予算編成の原点を再確認する必要があるのではないかと思います。

そこで今議会に上程されました補正予算案と当初予算案について、お伺いしたいと思います。この補正予算案は、全体で１億５００万余の減額補正となったわけですが、それぞれで歳出見込み額が確定し、精算見込み額を計上したとありますが、この額が多いのか少ないのか、これぐらいが当たり前なのかはわかりません。当初の事務事業の積算において「歳入は低く見積もり、歳出はマックス最大必要額を見積もり」という従来の手法で編成しているために、見積もりの甘さですとか、支出の過大見込みから、年度末で減額補正となったという見方は穿った見方でしょうか。いかがでしょうか。

（「議長、副町長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

先ほどご回答をさせていただきましたが。やっぱり今回の特に当初予算を組むにあたりましては、必要な経費に対して、やっぱり歳入含む大変重要になりました。１億５,０００万余の基金を取り崩さないといけない状況になったわけですが、昨年の決算見ましても、経常収支比率が９０近くあると、やはりどうしても必要なお金、いろんな生活に直結するようなそういったようなお金がやはり必要となってく中から、大変苦しくなっております。

ただ、２８年度本年度補正予算、今回も減額させていただきましたが、中身１個１個見ていきますと、決して歳出自体をマックスにして歳入に至ったわけではなくて、やはり、最終的にいろんな事業やっていく中で、取り止めたものも含めまして整理してそれからあるいは入札等いろんな請負をしていった中で減額していったものありまし、最初から２８年度予算立てるにあたりまして、大変苦しい状況でありましたので、その中でやっぱりそれぞれに節約あるいは見直しをしていった結果だというふうに思っております。

今後これから当初予算の中では、例えば移住定住政策の中で空き家の活用住宅、それとかあるいは今新たに条例制定をお願いしてございますが、譲渡型の賃貸型住宅などの設計費用を一般財源に見込んどるわけですが、やはり財源を上手く今後それを形にしていくためには、財源をどういうふうにしていくかという確保も合わせてやっていきたいと思っております。基金もいろんな目的基金がございます。こういったような目的基金も今後上手く活用出来るような形もしながら、上手くやりくりをしていくような形で今後の予算もこれから始まる場所ですので、そういったもの上手く活用しながら、進めていきたいなというふうに考えてます。

(「議長、2番」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、2番。

2番（伊藤紋次君）

少ない自主財源、モノ・ヒト・カネという資源が地域からどんどん無くなっていくという状況下では、私は必要最小限の予算を組み、地域活性化のための事務事業で重要なのは、メリハリのある事業展開と収支のバランスが取れていることが、重要なことではないかと思っております。使ったお金に対してどんなリターンがあるかという発想が必要だと思いますのでご提案をしておきます。

当初予算につきまして、少しお伺いしたいと思います。先日、当初予算の説明が各課からございましたが、款、項、目別の積算の予算書の説明は、非常に中身の内容がわかりにくく感じました。「〇〇目の××節の××事業が新規で、前年比〇〇円の増額になっています。」とか、「〇〇目の××節の××事業は大きな工事が終わりました、前年比〇〇円の減額となっています。」といった内容の説明を受けても、目内で完了する事業は、節を見れば何とかわかりますが、目・項・款をわたる事業の全体像はまったく見えませんでした。ましてや会計をわたる事業は、さっぱりわかりません。私の勉強不足と言われれば何も言い訳は出来ませんが、多分、担当課以外の課長もわからないのではないかと思います。

そこで、予算編成の折、積算の基礎となる事業の全体像が見える計画書というのがあるのか、あるのならば、またそれは閲覧させていただけるのかということをお伺いしたいと思います。

(「はい」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

全体的につきましては、予算編成方針を立てます時に、細かなとかあるいは経費等の方向性というか、そういった指針は示させていただきます。あとは、それぞれの事業の事業概要書というのを作ってもらって、予算の査定等に臨んでいただいております。

併せて、昨年作りました実施計画、そういったものを照らし合わせながら、それにきっちとマッチしてるのかどうか、あるいはこれから先の計画、そういったことも資料を出してもらいながらヒアリングしながら予算編成等に努めているところであります。

(「議長、町長」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

当初予算の場合につきましても補正予算につきましても、予算概要をつけさせていただいておりますし、主な事業につきましては主要事業全部つけております。予算書の中の話になりますと、議会からご要望があれば、予算についての仕組み等から説明するという状況になってしまいますので、個々でそれが必要ということであれば、またそれを受けて、事務局サイドからご要望いただければそういう状況作りたいというふうに思います。

議長（原田安生君）

はい、2番。

(「2番」の声あり)

2番（伊藤紋次君）

予算編成をする折、積算の基礎となる全体像が見える。先ほど言いましたように款項目から他の事業にわたるようなのが一覧でわかるものがあればいいかなと思ってご質問したわけですけど、またそういうものがありましたら、個人的にも見させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

出来れば、概略が大体纏まった段階、あるいは2月の中旬頃までには、見せていただけるとありがたいなと思っております。特にプレス発表がある前までには、来年度の主要事業の概要説明があっても良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(「議長、町長」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

ご要望いただければ、本来大きな市ですと先ほど言いましたように、サマー・レビューからオータム・レビューすべてやって、議会の会派にご説明するという状況でありますし、それからの当初予算の私どもの記者発表前に、議会に説明する機会を持てということであれば、来年度なってしまいますが、そういう状況を作らさせていただきたいと思います。

（「議長、2番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、2番。

2番（伊藤紋次君）

最後なりますけど、人事育成方針でございますが、これ私の持論みたいなものですけど、地域活性化のキーパーソンは国でも県の補助金でも助成金でもなくて、コンサルタントでもありませんし、アドバイザーでもなく、外からの力ではなくて、やっぱり内からの力が必要だと思います。地域の資源を生かして地域のプレーヤー、即ちリーダーとなる行政マンを育てることが地域再生には不可欠だと思いますので、人材育成には一層のご努力をお願いしたいと思います。

これで私が用意しましたことはお伺いしましたので、大綱、上程議案からの質問はこれに止めまして、以降につきましては、また予算委員会・常任会等がありますので、そちらの方に代えさせていただきますので、私の質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

議長（原田安生君）

以上で、2番伊藤紋次君の質問を終わります。

----- **7番 村本敏美 議員** -----

議長（原田安生君）

次に、7番 村本敏美君 の質問を許します。

（「議長、7番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、7番村本敏美君。

7番（村本敏美君）

議長のお許しをいただきました。今回、私はとうえい温泉の修繕についてと健康の館運

営について、お伺いをいたしたいと思います。温泉開業以来 15 年が経過したとうえい温泉は、開業当初より来場者が減少したとはいえ、年間 17 万人あまりの集客があり、町内でこれに匹敵する施設はありません。

とうえい温泉の泉質にも関係があると思われますが、15 年の経年劣化による配管ポンプ等に不具合が生じ、機械の故障、配管の破損などによってやむなく臨時休業をする日もあり、休業を知らずに来場されるお客様に迷惑をかけることになります。

平成 28 年度当初予算の修繕料は年 2 回行われ、メンテナンス・修繕料として、774 万 6,000 円が計上をされております。その後も 6 月補正で 756 万 4,000 円、9 月補正で 40 万円、12 月補正で 333 万 4,000 円の修繕料が計上され、本定例会でも緊急修繕に要する経費が上程をされております。これらの修繕費を合わせると、年間で約 2,000 万を超える修繕費となります。そこで 2 点について、お伺いをいたします。

とうえい温泉の状況ですけれども、今年度まだ年度終わっておりませんが、臨時休業した実数、それから営業日の月別の平均来客数、1 月までですけれども、それから 1 人当たりが温泉で落とされる客単価。

2 番目として、開業以来 15 年経過している機械等を総点検し、故障の予防という意味でも機械設備の整備を抜本的に行う考えはあるのでしょうか。

次に、健康の館についてでございますけれども、昨年 10 月 1 日より健康の館の責任者が変わったと聞いております。以前と比較してどのように変わったのか。また、新年度平成 29 年度に向けて、稼働率を上げるためにどのような運営を考えているのかをお伺いをいたします。

議長（原田安生君）

7 番村本敏美君の質問が終わりました。質問に対する経済課長の回答を求めます。

（「議長、経済課長」の声あり）

経済課長。

経済課長（金田新也君）

それでは、村本議員のご質問にお答えしたいと思います。

とうえい温泉の状況でございますが、今年度の臨時休業の日数ですが 7 月は 3 日、8 月は 1 日、9 月は 1 日、10 月これは突然の臨時休業ではないメンテナンス休業ですが 3 日、11 月は 1 日、12 月は 1 日の計 10 回です。メンテナンス休業除けば 7 日間ということになります。

2 番目の月別の営業日の平均来客数ですが、1 日当たり 4 月は 516 人、5 月は 645 人、6 月は 449 人、7 月は 533 人、8 月は 786 人、9 月は 502 人、10 月は 526 人、11 月は 550 人、12 月は 486 人、1 月は 622 人。平均しますと、561 人という値になります。

1 人当たりの客単価であります、1,204 円。これは 4 月から 12 月の 9 か月間の平均値であります。

2 番目の抜本的に機会整備を行う考えはないかとの問いですが、温泉の機械部分は、多

くの機器とそれを繋ぐ配管が複雑に配置されています。これらを一時に交換するような工事には、多額な費用もさることながら、長期間の休業を余儀なくされます。このことは休業による損失に加え、温泉で働く人たちの就労を一時的に停止することになるため、今のところそのような大規模なことは考えておりません。現在、過去の修繕履歴を洗い出しており。これに基づいて、今後の修繕計画を立案していきます。現在、特に故障を多く発生している箇所は、湯を通す配管とそれに付随するバルブ等に多く発生をしておりますのでこれらの系統ごとの取り換えに取り組んでいきたいと考えます。こうした計画的なメンテナンスを行うことで、故障の未然防止に努めたいと考えております。

次の健康の館の運営についてですが、以前と比較してどのように変わったのかという問いですが、人的な体制として、職員1名体制であったものを職員1名、パート1名の2名体制としました。業務の改善として、以前はパソコン管理のみの受付であったものを手書きの受付方法に変えまして、誰でもが受け付けられるように改善をし、情報の共有を図っております。宿直者にも代金の受け取りの仕事などをお願いすることにして、出来る限り当日の申し込みもこれも受けることにしまして、客の取りこぼしのないように心がけております。また、株式会社とうえいの役員、関係従業員、宿直者、役場担当課長をメンバーに、運営の問題点を話し合う「健康の館運営委員会」これを設置しまして、諸問題を協議・対応をしております。

2番目の新年度の取り組みについてのお尋ねですが、健康の館の運営については株式会社とうえいに委ねているところではありますが、行政もともに、今現在取り組みを続けております改善をさらに継続するとともに、小さな課題にも素早く対応してもらえよう、よく連絡を取り合って進めてまいりたいと考えています。また、4月から新たに発足をします観光まちづくり協会とタイアップした事業も展開していけるよう、共に進めてまいりたいと考えます。以上です。

議長（原田安生君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございませんか。

（「議長、7番」の声あり）

7番。

7番（村本敏美君）

温泉が休業になれば、隣接する施設、例えば水中運動教室だとか洗濯乾燥機、またそのふれあい交流館にある食堂等も自然と休業になっていくということでございます。臨時休業される場合の周知の方法としては、町民の皆さんには広報とうえい等で周知をされる。それから温泉のメール会員という方がいらっしゃるそうですけども、メール会員の皆さんには、メールで一斉に配信されるというふうに聞いております。その他の方については、周知のしようがないというのが今の現状だというふうに思っております。

そのために、知らずに来場された方には、以前は株式会社とうえいの職員の方が、その門に立っておられて、優待券等を配り対応をされていたというふうに聞いておりますけ

れども、今はそのような対応をされていないというふうに聞いておりますけれども、そういうことでよろしいですか。

(「議長、経済課長」の声あり)

議長（原田安生君）

経済課長。

経済課長（金田新也君）

はい。ただいまのご質問ですが、温泉の方に確認をしましたところ、やはり3年ほど前までは休業日には建物の前へ出て、おいでになった方々へ対面で対応したということでしたが、現在はやっていないということでありました。

(「議長、7番」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、7番。

7番（村本敏美君）

はい。先ほど経済課長お答えをいただきましたけれども、今年度について言いますと。1日当たり休業すれば、561掛ける1,200円とすれば、1日当たり67万3,200円、それから7日であれば、471万2,400円の売り上げが減少するわけであります。とうえい温泉に来場されるお客様の約8割方が町外の方だというふうに聞いております。今後、休業を知らずに来場されるお客様対応として、以前のように優待券なりタオル等を配布し、とうえい温泉の印象が悪くならないように対応することが大事と思いますが、温泉の役員である副町長の考えを聞きたいというふうに思います。

(「議長、副町長」の声あり)

議長（原田安生君）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

役員会でもそういった話、話題に上りまして、今のところ優待券を配るということは考えておりませんが、やはり休業になった時は玄関に出て、社員なりがそこでやはり来場された方に、きちんとお詫びするような形はやっぱりとらにやいかんということで、そういったことをお願いしてございますので、今後は1日中というわけにいきませんが、昼過ぎぐらいまで、やはりそういった形で対応ができるようにしていきたいと思っております。

（「議長、7 番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、7 番。

7 番（村本敏美君）

来場される方が先ほど言われたように8割が町外の方で、メール会員以外の方も結構いらっしゃるし、リピーターの方も結構いらっしゃると思うので、突然休みになって来場された方にガッカリしていただかないように、そういうところの対応は丁寧にさせていただきたいというふうに思っております。

それから、経済課長にお伺いいたします。今年度まだ終わってませんが、2,200 万の修繕料を出しておられるということで、今年度を含め、過去5年間の実質的な修繕料をどのくらい出してるかっていうことをちょっとお伺いします。

（「議長、経済課長」の声あり）

議長（原田安生君）

経済課長。

経済課長（金田新也君）

修繕料と工事請負費が設備に掛かるお金なんですが、平成24年にはリニューアル工事があつたり、それから平成26年には厨房の改修がありましたので、そういった経費を除いた金額を申しますと、平成24年の修繕料は1,141万4,169円であります。平成25年には844万2,094円と403万8,405円の工事請負費です。平成26年の修繕料は941万2,287円です。平成27年これは1,010万6,748円の修繕料、工事請負が705万1,320円、平成28年は年度見込みですが繰越明許とした費用も含めまして2,253万8,560円、こういった内容となっています。以上です。

（「議長、7 番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、7 番。

7 番（村本敏美君）

これらの金額を合計すると約7,000万を超えている。過去5年間で、平成24年から今年度までで7,000万を超えている。それから平成24年度にリニューアル工事やってる、それから26年度には厨房の改修をやっているということで、かなりお金が使われているわけであり

ます。

28年度の基金の残高は5,800万円あたり。それから28年度に、温泉から納付される基金の積立が1,800万あるわけでありますけれども、この状態、28年の状態がずーっといくとは限りませんが、こういう状態でいけば基金が大分もたなくなってくるんじゃないかなというふうに思っております。

そのためにも、先ほどお伺いをいたしましたけれども、2日の全協の折にも3番議員さん、また5番議員さんが色々申し上げましたけれども、そういう抜本的な周知っていうのが必要じゃないかというふうに私も考えておりますけれども、執行部どのような考えでおられるか。先ほどそういうの考えてないというふうに言われましたけれども、再度お聞きをいたします。

(「議長、副町長」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

先ほど申しましたように、やはり一旦止めてということは、なかなか大変なことだろうと思います。ただ、やはり今まで故障した部分、それからやはり時系列に並べてくと、やはりどのぐらいで故障が発生するかということもわかると思います。そういったこともきちんと整理して、場当たりの対応ではなくて、やはり故障しなくとも例えば4年とか5年で改修計画を立てて、先に先に対応してくようなそういう計画をやはり作ってかなきゃいかんということで、28年度から1回そういったこと取り組んでおります。

ただまだ完全に出来上がっておりませんが、そういったの作ってこの修繕費とそれから緊急修繕も当然出てくるかと思いますが、それに対応していきたいなというふうに考えてます。

(「議長、7番」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、7番。

7番（村本敏美君）

しっかり計画っていうかそういうもの立てて、29年度に進んでいっていただきたいなというふうに思います。

それから、健康の館についてでございますけども、以前、職員が変わる前にご報告をいただきましたけども、稼働率が約20%前後の稼働率であったというふうに聞いております。それから、現在の稼働率っていうのは、今大体ですけどわかりますか。

（「議長、経済課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、経済課長。

経済課長（金田新也君）

すいません。資料は持ってませんが、金額ベースでは前年の倍ぐらいの動きにはなっていておと思います。

（「議長、7番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、7番。

7番（村本敏美君）

健康の館についても、10月1日以降は町内の方からも緊急の場合に夜でも受け付けて、例えばお葬式に来た町のお客さんとか法事に来た町のお客さんとか、そういうそういう方が泊まるだけでも泊まらせていただけるということで、喜ばれるっていうかそういう話は聞いております。

また、しっかりこれから稼働率を上げていくためにも、その健康の館の利用の仕方っていうのも、例えば、29年度になれば企業の新人研修の場で使っていただくだとか、それから健康の館の中にあるホールみたいなところでヨガ教室とかそういう文化的な教室だとか、運動教室みたいなものを開いていただいて、稼働率のアップに努めていただきたいということと、温泉に見えたお客さんに対して、当初の目的とかそういうこともありますけれども、健康の館に泊まらせていただいて、湯治目的で宿泊が出来ますよっていうふうなアピールも今後していただきたいと思いますけれども。副町長。

（「議長、副町長」の声あり）

議長（原田安生君）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

先ほどこちょっと回答のところで申し上げましたが、健康の館運営委員会というのを作らせていただきました。去年の10月からは月に数日は全館満員になるというような状況も続いておりますが、やはり、そのお客さんだけでは本来の目的ではないと思っております。

それと厨房の部分もございます。厨房の部分はやはりどうしても遊んでる部分が多いと

思います。それと研修室もですね。それらをうまく利用できるような、そういう商品っていうか、そういったソフト的なことも作っていききたいということで、この運営委員会の中でも話が出ておりますし、提案もさせていただきます。

ですから 29 年度においては、それらをやはり形にしていきたいなというふうに思いまして、昼もですが、それから先ほど言った急に泊まりたくなった人には、宿泊施設としてのそれは利用もいただきたいと思います。やはり目的を持って温泉も使っていただき、そこへ来て食事やあるいは他の利用、あるいは町民もそこを使っていただけるようなそういった取り組みも 29 年度には始めていきたいなと思っております。よろしくお願いします。

(「議長、7 番」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、7 番。

7 番（村本敏美君）

ちょっと早いですけれども、ネタがなくなりましたので質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（原田安生君）

以上で、7 番村本敏美君の質問を終わります。

議長（原田安生君）

1 番加藤彰男君から発言の申し出がありますので許可します。

(「議長、1 番」の声あり)

はい、1 番。

1 番（加藤彰男君）

すいません。先ほど私の一般質問の再質問のところで、グリーンハウスの関係で 600 万という金額を述べましたけども。ちょっと言葉足らずです。グリーンハウスの宿泊関係で、600 万円前後の収入ということで。訂正をお願いします。よろしくお願いします。

議長（原田安生君）

はい。以上をもちまして、本日の日程、一般質問を終了いたします。

本日はこれにて散会といたします。